

◎議 事 日 程（第3号）

平成22年12月9日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（24名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	6番	永井 千年 君
7番	石崎 たか子 君	8番	竹村 仁司 君
9番	鷲野 聡明 君	10番	堀田 清 君
11番	鬼頭 勝治 君	12番	岩間 泰彦 君
13番	真野 和久 君	14番	加藤 敏彦 君
15番	日永 貴章 君	16番	榎本 雅夫 君
17番	加賀 博 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 芙美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	伊藤 忠俊 君
総 務 部 長	水谷 洋治 君	企 画 部 長	石原 光 君
収納担当部長	飯田 十志博 君	教 育 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 善巳 君	上 下 水 道 部 長	大島 静雄 君
市民生活部長	篠田 義房 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
消 防 長	横井 勤 君	中央図書館長	神田 澄雄 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議 事 課 長	伊藤 浩幹
書 記	田尾 武広		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（大宮吉満君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の15番・日永貴章議員の質問を許します。

○15番（日永貴章君）

皆さん、おはようございます。通告に従って、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今後の財政見通しについて質問させていただきます。

今年度、愛西市におきましては、一般会計予算約218億、特別会計・企業会計を含め、合計約361億の予算が組まれております。この予算規模が適正であるかないか、さまざまな指標などを使い判断され、行政改革として、第1期推進計画、また現在、第2期推進計画により、収支均衡で安定した行財政基盤の確立を目指し、財政運営が進められています。

しかし、日本国家におきましては、さまざまな角度から判断し、数字的誤解があるとの御意見もございますが、財務省が6月に示した国債や政府短期証券などの国の借金は900兆円を超え、国民1人当たりの借金は約710万円になると発表されました。

この状況を踏まえたとき、合併当初から特例的に行われています普通交付税の合併算定がえも平成27年度までで、その後、平成32年までに段階的に減少し、平成33年度以降は平成27年度と比較し約15億円減少することが現状でわかっております。このことは、財政指標の一つを単純に計算いたしますと、経常収支比率が平成21年度85%以内の目標で、実際が84.1%でありましたが、15億円の地方交付税減少により、90%を上回ってくるのではないかと予想されてまいります。また、当然に公債費比率なども悪化いたします。それも、現段階で示されている数字であり、今後の社会情勢によってはどうなっていくのかわかりません。

国の現状を見ますと、今後さらに財政状況の悪化、削減も十分に考えられます。このことを考えますと、現在行われています行政改革推進計画も平成27年までが最終目標となっており、その後の財政見通しが明記されていないことに不安を感じます。

一般的によく言われます財政確保のために愛西市に企業誘致をとの声もありますが、平成27年度以降の減収状態まであと約5年、形として残すことができるのか、疑問に感じます。

やはり行政といたしましては、合併当初から言われております、合併はバラ色ではない。持続可能な行政運営を、このことを続けていくのは最低限の使命であると思います。持続可能な行政運営というのは、それぞれ認識が違い、現状のサービスを維持することが必要ととらえる

方も見れば、最低限の行政サービスを続けていくととらえる方もいると思います。

そこで最初に、現在の予算規模がいつまで維持することができるのか。特に、先ほども述べましたが、平成27年度以降の見通しをつけておられれば、示していただきたいと思います。

また、普通交付税は平成27年度以降徐々に削減されていくとの私の認識でございますが、平成27年度以降の交付税額の見込みと、その削減分をどのように補っていく予定なのか、お聞きいたします。

最後に、現状の財政状況は、現在であれば財政健全化指数などをもとに示されていますが、そのことも含め、現状の財政状況と今後の財政見通しをお聞きいたします。

次に、当市の農業政策の現状と今後の見通しについて、質問させていただきます。

我が愛西市は、皆様方も御承知のとおり、市内全域が海拔ゼロメートル地帯であり、面積の約50%が農地である。この地に私たちが生活していることは言うまでもありません。しかしながら、日々の生活の中で、当たり前のように生活できることはなぜなのか、考えることも少ないと思います。食の安全・安定供給の観点からも、農業の重要性はよく耳にする言葉であります。しかし、現状はどうでしょうか。農業従事者の高齢化や担い手不足、収入の低さなど、さまざまな課題は見えていますが、一向にこれといった対策はとられていないのが現状であると思います。

国においては、国の戸別補償などの政策をとっておられますが、その評価もないままに、また国内の農業対策が不十分であるにもかかわらず、現在、T P Pの参加の有無が話題となっております。T P Pの参加におきましては賛否両論あるかと思いますが、農地が全体の約50%を占め、農業振興地域である当市として考えたとき、適切な判断、方向性を見ていく必要があると思います。それらを考慮して、質問させていただきます。

まず、国、そして県におきましては、それぞれ農業に対する計画を策定し、農業政策を示していますが、愛西市におきましては、農業に対する問題点とその克服に向けた対策をお聞きいたします。

また、今後の当市の農業ビジョン、計画はどのようなものなのか。そして、それらの実現のための取り組みについて、お聞きいたします。

また、最後にT P P関連でございますが、愛西市の農業に対する影響額がわかれば、教えていただきたいと思います。

以上、よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず第1点目の、今後の財政見通しにつきまして、現時点の考え方について整理をし、お答えをさせていただきたいと思います。

先ほど議員の方からも御指摘がございましたように、合併特例であります普通交付税の合併算定がえは、御発言のとおり平成27年度まででありまして、平成28年度以降5年間で段階的に逡減されてまいります。そして、その減少額につきましては、先ほど御発言にもございましたように約15億円ほどと見込んでおります。

交付税の段階的に遞減されていくという一つのあらわし方につきましては、11月の広報にも21年度決算を踏まえた中で、市民の皆さん方にも、こういう状況になってきますよということは周知をさせていただいておるのが現状でございます。

そして、このような状況を踏まえて、まず1点目の御質問でございます現在の予算規模をいつまで維持することができるのかという御質問でございますけれども、予算規模自体は、これは一般論かもわかりませんが、国の施策や市の施策により上下することは御承知のとおりだと思います。ただし、共通していることは、当初予算編成において、歳入の不足分を起債と基金の繰り入れで補っているというのが、今、市の予算編成の現状ではなかろうかというふうに理解をしております。ただ、起債はあくまで借金でございますので、当然返済が伴います。そして、こういうような状況をかんがみますと、いつまでというような明確なお答えはできませんけれども、端的に言えば、当然今、基金、一般会計で財調等々を含めまして約104億程度ありますけれども、こういった基金が底をつけば、当然予算規模は維持できないということになるのではないかとというふうに現時点では考えております。

そして、2点目の御質問でございます普通交付税の削減をどう補っていくかと。これは、市に課せられた非常に重要な課題であるというふうに私自身としては認識をしております。ただ、現時点で言えますのは、当然合併当初から、歳入につきましては、自主財源の増大といえますか、確保には努めてきております。これは御案内のとおり、バナー広告でありますとか、有料広告事業でありますとか、わずかではありますけれども、そういった自主財源の確保にも取り組んでおります。一方では、歳出については、人件費、物件費等の経常経費の削減にも取り組んでおるのが現状でございます。先ほど、議員の方からも集中改革プランの話も出ましたけれども、それに沿った形で行革を一層進めているのが現状であります。

そして、さらに、今後、今、有効性評価といいますか、それぞれの各事務事業をそういうシステムを使って検証しているのが現状でございます、当然そういった事業の取捨選択もこれから必要になってくるのではないかと。もっと具体的に言えば、あれもやる、これもやるということではなくて、やっぱり真に必要な事業、いわゆる計画性に合った事業、時には廃止というものを見据えた中で、切り込んでいく必要が出てくるのではないかとというとらえ方をしております。

それから、現在の財政状況と今後の見通しでございますが、先ほど、持続可能な運営というお話もございましたが、私ども、市としては、財政目標として、持続可能な財政運営を目標に、集中改革プランの方でも掲げておりますように、そういった視点で進めておるのが現状であります。

そして、財政指標、三つの指標を掲げておるわけでございますけれども、健全な状況を維持しているというふうには今現時点で、というのは、21年度の決算もこの間議会の方で御承認いただきましたけれども、それぞれ財政健全化比率等々を判断した上で、今現状考えますと、愛西市としては健全な状況を維持しているというふうには思っております。ただ、先が見通しにくいというか、今、国政も非常に不安定な状況でありますので、先を見通すということが非常

につらいといえますか、苦しい部分がございます。そして、普通交付税が確実に減額していくことは明らかでありますので、そういったことを念頭に置いて、きちっとした行財政運営に今後とも取り組んでいきたいというのが現時点の考え方です。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、当市の農業政策の現状と今後の見通しはということでございまして、まず、愛西市の問題点はということでございますが、現在、国におきましては、平成22年3月に新しく食料・農業・農村基本計画を策定いたしまして、それに基づいて各種政策が推進をされております。今年度から新たに始まりました農家戸別所得補償制度につきましても、食料の安定供給や多面的機能の発揮など、農業が産業としての持続性を維持できる環境を整備するために導入されております。

また、愛知県においても、食と緑の基本計画が17年2月に策定されてございまして、食と緑が支える豊かな愛知を目指した取り組みが展開されております。

愛西市としましての農業に対する問題点はこの御質問でございまして、農業者の高齢化、そして後継者不足といったことが上げられるのではないかと思います。

愛西市の農業ビジョンにつきましては、総合計画にありますように、地産地消の仕組みを充実するという基本計画に基づきまして、直売所等の充実、それから農地の有効活用、農業生産基盤の整備、農業後継者の育成を目指していきたいと考えております。また、農業振興地域整備計画を作成してございまして、JA等農業関係団体とも連携して農業の振興を図ってきたいというふうに考えております。

そして、農業の支援ということでございまして、現在、先ほど申し上げましたように、農家全体として、兼業農家を含め、国が推進をしております戸別所得補償制度を現在進めてございまして、またこの制度は来年度から本格的に実施がされるというふうに聞いております。

米の需給調整に対する推進ということでございまして、市としまして、生産調整助成金ということで、麦・大豆作付補助金として補助を出しております。また、麦・大豆種代の補助金としても補助をさせていただいてございまして、また加工用米補助金としても補助をさせていただいております。

また、重要な担い手や新規就農者向けに農業施設、それから設備の支援ということで国の補助もございまして、これの積極的な活用をしていただくようにもお願いをしております。

また、県の補助金としまして、管内の農協や生産部会が必要とする施設、設備等が導入できるようなこともお伝えをしていきたいと思っております。

また、TPPの愛西市の農業に対する影響でございまして、これにつきましては、平成18年の農業産出額及び生産農業所得統計というのがございまして、これに基づきまして試算をさせていただきましたところ、約21億円の減少になるのではないかとこのように考えております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。

再質問をさせていただきます。

まず最初に、農業の関係を少し質問させていただきますが、先ほど部長さんのお話で、戸別補償制度とか補助制度というお話が若干あったんですが、それらというのは、実際に農業をやっている方の評価というのが今もしわかれば、どういう評価をされているのか。実際に農業をやっている方が戸別補償制度がよかったとか悪かった。また、先ほどほかの答弁にありました補助制度、補助金制度に対して、実際にやっている方の評価というのを聞く場とかはあるのかどうか、まずお聞きいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

国の戸別補償制度につきましては、いろいろあるかとは思いますが、市としましては、国の補助制度に基づいて実施をさせていただいております。また、市の補助金等につきましても、いろんな農業団体の場でいろんな話はあるかと思いますが、市としましては、農業に対して補助をして、少しでも活性化になればというふうに考えておるところでございます。

**○15番（日永貴章君）**

やはり実際に農業に携わっている方のそれぞれの政策に対する意見を聞く場をぜひ設けていただいて、よりよい制度、また農業に携わる人が喜んでくれる制度にしていただきたいと思いますので、ぜひ意見を聞く場をつくっていただきたいと思いますというふうに思いますが、その考えはあるのかどうか、お聞きいたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

農業関係につきましては、いろんな団体の会議ですとか、そういう場もございますので、そこで農業者の方から意見等はいただいきたいというふうに考えております。

**○15番（日永貴章君）**

さまざまないい政策でも欠点はあると思いますので、それに携わる、補助を受ける方々の声を聞いていただいて、少しでも使われる方に喜ばれる制度、そして、よりまた幅広く使ってもらえる制度に変えていただきたいと思います。

そして、農業とか農地の今後の方向性などは先ほども御答弁がありましたが、総合計画に沿って進められていくということでございますが、状況などを判断しながら、先を見据えた判断をしていただきたいと思います。

最初の質問でも申し上げましたが、農業、農地の重要性、役割について、どのように考えてみえるのか、お聞きいたします。できればわかりやすく、だれにでもわかるような答弁でよろしくお願いたします。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

愛西市につきましては、古くから稲作やレンコン栽培等が盛んに行われておりまして、大半の農地が海拔ゼロメートル地帯ということでございまして、昔から排水対策に苦慮してきておりまして、それらを解消するために、農家が先祖から引き継いだ貴重な農地を減らして、土地改良事業で排水路や排水機の整備を積極的に進めてきております。

したがって、海部地域は多くの農業排水機がございまして、大小合わせて131機場、そのう

ち愛西市には33機場がございます。また、その維持管理を、農家の団体である土地改良区が常日ごろから排水機の点検整備を行ってきておりまして、非常時に備えているという状況でございます。

また、海拔ゼロメートル地帯でありますので自然排水がきかないということから、排水機に頼らざるを得ないということで、水田や畑などの農地は雨水を地中にしみ込ませたり、また一時的に蓄えたりすることができる自然ダムの機能も持っているということで、このいずれもが失われますと大洪水を引き起こすという危険性をはらんでおります。

こうした中で、農地があり、また排水機や排水路が整備されているという状況の中で、この地域の安心・安全が守られているということも一つであるというふうに考えております。以上でございます。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

先ほども部長の答弁にありましたが、この地域は特殊な、大変水とかかわりの強い地域でございますので、大切な農業、農地があるということを皆様方に少しでも理解していただいて、また農業に対する施策を今後一層検討していただいて、よりよいもの、そして皆さんが住みやすいまちづくりに農業としても支援していただきたいと思いますので、この点も機会があるごとに部長さんの方からさまざまな方々にお話をしていただいて、理解を深めていただきたいと思います。

次に、財政の関係で幾つか質問させていただきますが、先ほど部長さんのお話にもありましたが、第2期推進計画などに沿って行政運営を推進していると思いますが、もっと長期的に検討、協議していく必要がもう出てきていると思いますが、今後、どのような計画で長期的な目標を決定していかれる計画なのか、1点お聞きいたします。

また、現状のサービス、先ほども若干お話がありました、今のサービスを維持しながら、安定した財政運営が行っていけると考えてみえるのかどうか。

そして、先ほど15億円の収入不足の件、若干お話し出しましたが、農業、福祉、教育、土木、すべての事業において、現状のサービスも削減しなければならない時期が来ると考えておられるのか。また、その分、歳入の分では、今後どのような部分に力を入れていかなければならないという考えなのか、お聞きいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

まず、1点目の長期的な計画という御質問がございました。その目標はということでございますけれども、先ほど1回目の答弁の中で触れましたように、議員の方からもお話がございましたように、今、第2期集中改革プラン、第1期もそうですけれども、一応平成27年度までの財政シミュレーションというものを策定しております。その中に、目標数値、これは以前から申し上げておりますように、経常収支比率92%以内、公債費比率が12%以内、基金は30億という一つの目標設定をしておりますので、まずはその目標というものに向けて、財政的なものを今後、当然事務事業の見直しを図っていかなければなりませんけれども、まずは目標に沿った形

で進めていきたいということで現時点では考えております。

一番重要なのは、それ以降の計画をどうするかというのが当然ネックになってくると思います。その辺も踏まえた中で、内部的によく検討する時期、検討しなきゃいけない時点があるというふうにとらえておりますので、それはそれとして、またきちっと計画的なものを立てたいというふうに考えております。

それから、現状のサービスを維持しながら、安定したサービスが維持できるかということでございますけれども、やはり一番大きな一つの要因というのは、先ほど議員の方からもお話しございましたように、いわゆる5年先、交付税の削減、口で15億と。15億の削減、15億、どこにカバーするんだというのが本当に重要な課題というふうになってくるのではないかなというふうにとらえております。

それで、そういうような現状がある中で、そういう削減がある中で、現状のサービスが維持できるかということになりますと、これも非常に厳しいものがあるのではないかなというふうにとらえております。先ほど議員からお話ございましたように、合併というのはバラ色じゃないんだよと。合併の時点では、一応サービスは高く、負担は低くという一つの基本で進めてきたのも事実でございます。ですけれども、それだけの削減額があるということは、一部、ある部分では歳出の予算というものもある程度削減をしなければ、そういった財源の確保というのはできないのかなと。ただ100億という基金があるもので、そっちの方を充当すればいいじゃないかという考え方はできますけれども、交付税15億の削減について、基金を全額充当するということについては、現時点考えておりません。当然財源調整を図っていかねばなりませんけれども、そういった活用も必要ではありますけれども、全額充当するという考えはありません。

ですけれども、最終的には予算の歳出というのも一部念頭に置いた中で、必要なサービスというのを維持していくということで、整理をする必要があるのかなあというふうにはとらえております。

それから、歳入の面ですね。先ほど1回目の答弁の中にも、今、一部自主財源を確保しているという話もしましたけれども、根本的には、一口で15億の自主財源を確保するというのは並大抵のものじゃないです。ただ、そういった中でも、愛西市はできる限り自主財源を確保することで取り組んできたのも事実ですし、ただいろんな考え方があります。今、財産台帳的なものを整備しておりますけれども、そういった中で生じてくる一時的な財源的な確保でありますけれども、売却可能資産の有効活用、これも必要だと思います。そして、これは私、私見が入るかもわかりませんが、以前からこの議会でも御質問を受けた中で、企業誘致の問題ですね、企業立地。これは、以前にも私お答えしたと思いますけれども、やはり自主財源を確保する上において一つの手法といいますか、手だてではないかなというふうに考えております。

一口に企業立地と言っても、都市計画法とか、土地利用のいろんな規制がある中で、非常に難しい部分があるのも事実です。ですけれども、今、御案内のとおり愛西市がインター周辺

155号線沿線沿いに物流施設、倉庫的なものが開発されていますわね。22年度からでも、一応企業立地、企業が来やすいような環境づくり、要は受け皿ですね。そういった視点に置いて、道路整備的なものを周辺地権者の協力を得ながら進めていくのも事実です。ですから、一口に企業誘致というのはいろいろ難しい問題があるかも知れませんが、1億でも2億でも恒常的に財源が確保できるような、そういった施策というのは当然これからやっぱり真剣に取り組んでいかなければならないのではないかなあというふうに考えております。以上です。

#### ○15番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございます。

先ほど、若干部長さんの方から出ましたが、やはり基金があるからいいということではないと思うんです。基金が100億あっても、1年に10億基金を取り崩せば、10年でなくなります。現状我慢してでも、未来に投資することは必ず必要だと思います。今現状で高サービス・低負担、それは人それぞれとらえ方は違いますが、本当にいい市をつくろうと思えば、長期的なビジョンを持ちながら、今できることを少しでも早くやるのが必ず必要だと私は個人的に思っておりますので、ぜひその辺の観点を皆様方で考えていただいて、私どもを含めて考えていきながら、より持続可能な財政運営をしていっていただかないと、5年削減のときはすぐ来てしまうと思います。

部長さん、先ほど企業誘致の件も言われましたが、愛西市も合併してもう5年たちましたので、ぜひその辺を十分に考えていただいて、長期的なビジョン、見通しを早急に検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○企画部長（石原 光君）

ビジョン、確かにおっしゃるとおりです。そういったものも、将来のまちづくり、いろんな面において立てていかなければいけないというふうには考えております。

そして、議員がおっしゃるように、たまたま今、一つの自主財源の確保として企業誘致の問題が出ましたけれども、それ以外のものもあるはずで。それは、行政だけじゃなくて、議員がおっしゃったように、議会も含めて、またいろんな御意見をちょうだいしながら、将来のまちづくり、自主財源の確保はどうあるべきか、一方で、やはり痛みを伴ってもらうものも必要になってくると思います。そういった中で、双方が理解し合いながら、長期的な展望といますか、計画、ビジョンというものは当然必要と考えておりますので、また御意見、御助言等がありましたらお願いしたいと思います。以上です。

#### ○15番（日永貴章君）

ありがとうございます。

ぜひ早いうちに出していただいて、市民の方々にも知らせていただいて、ともにいいまちづくりのために進んでいかなければならないと思います。

そして、先ほど部長さんのお話にもありました企業誘致の件でございますが、現在、企業誘致に関しまして、市として、窓口を前面には設けていないという認識で私おりますが、やはり行政及び企業に積極的にアピールしていく必要があると思いますが、企業誘致に関して、その

辺いかがでしょうか。

**○経済建設部長（加藤善巳君）**

日永議員、今、積極的なアピールをということでございます。現在は企業誘致担当ということで職員1名を配置しております。こんな中で、平成21年3月に都市計画マスタープランを作成しております、この弥富インター周辺などへ新たな産業の計画的な立地誘導を目指し、産業ゾーンとしての土地利用の方針を図ることを掲げております。市といたしましても、今後企業誘致関係の情報収集等につきまして、いろんな関係団体から指導、アドバイスをいただきまして、今後具体的な検討に入っていきたい。少しでも前進できるような形で考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

先ほど、農業の農地の件とちょっと相反して、大変やりにくい質問なんでございますが、やはり企業誘致をして、少しでも財政収入を上げたいという市の気持ちがあるのであれば、県内でも小牧、田原など多くの市町におきましては積極的に行政優遇措置などを行って、市として企業に出向き、セールスなどを行って、誘致に成功されている事例が幾つもあります。

10月27日の中部経済新聞におきましても、岐阜県の多治見市の例が記載されておりました。やはり企業誘致を実現させるためには、市としての誠意も必ず必要であると思っておりますが、本当に愛西市として実現したいというふうに考えてみえるのか。また、その第一歩として、窓口を明確にして、本腰を入れて愛西市としてもしもやられるのであれば、そういう姿勢があると思っておりますが、いかがでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

かねてより企業誘致の関係についてはいろいろと御指摘をいただいております、私どもも努力をしているところです。そういった中で、一番ネックになっているのが農地法の改正でありまして、今年6月以降、特に厳しくなりました。弥富インター周辺といえども、第1種農地ということで、農地転用が一番難しいという区域に指定をされておりますので、これをクリアしていくことが一番当面の大きな課題でございますので、こういった環境をクリアしていくためにも、関係する課で横断的な庁内の研究会でもつくりまして、積極的に取り組んでいきたいと思っております。

かつて企業誘致担当課長を、2年ほど前になりますけれども、海部管内の企業にもアンケート調査をしました。そうしたら、愛西市の地域へ進出してもいいですよという返事をいただいたんですけども、いざ進出してこようと思うと、製造業の関係ができないといった大きな制約がございまして、私ども、インター周辺の物流関係だとか、先端産業企業、こういったものに限定されている中で、どのように進めたらいいのかを、これからはますます庁内の研究会などを立ち上げて勉強し、誘致に向けて対応していきたいと、そのように考えているところでございます。

**○15番（日永貴章君）**

御答弁ありがとうございます。

先ほど、私も申しましたが、農地も守ってほしいという思いもありますし、かといって、収入がなかったら15億円不足するわけですね、今後。どのように愛西市として考えていくのか。企業誘致もやっていきますと言いながら、窓口は、例えば企業の方が来られても、どこへ行ったらいいかわからないという現状もあるわけですので、本当に企業誘致をやるのであれば、明確にわかる窓口をつくって、対応して行って、やはり愛西市としても企業誘致を推進していますよということをお知らせしていただくことが必要だと私は考えておりますが、やっていることは十分わかりますよ。でも、見えないということで、つくったらどうだという御提案でございます。

**○副市長（山田信行君）**

そういった御意見をいただきましたので、わかるような組織、そういったものも、ほかの部門の関係も今見直さねばならないようなこともございますので、総合的にそういったことも考えていきたいと思っております。

**○15番（日永貴章君）**

ありがとうございます。

企業誘致は、今やろうと考えても、結果が出るのは、きっと5年、10年、あるいは20年先であると思います。今後の財政を考え、企業誘致も必ず必要であると思いますし、農地を守ることもこの特性のある愛西市では必要であると思います。ぜひ愛西市として実現させるという覚悟を持ってやっていただかなければなりませんし、市がそのような覚悟があれば、私の個人的な意見ではございますが、議員としても、議会としても、微力ではありますが協力していかなければならないというふうに思っております。

最低限の収入、財源がなければ、今後の子供や孫たちによりサービスは提供できないと。今まで以上のサービスは提供できないというふうに私個人的に思っておりますので、市長、ぜひまず窓口を明確にさせていただき、そういう覚悟が必要であると思いますし、今後の財政見直しも含めて、最後に御答弁を求めます。

**○市長（八木忠男君）**

日永議員の質問にお答えをいたします。

今、それぞれ副市長以下、答弁をさせていただきました。まさにおっしゃっていただいた企業誘致の窓口的なこと、検討してまいりたいと思っておりますが、今までも御指摘いただいたような状況はこさえてあったわけでございます。そして、企業誘致の件、そして農地の件、今まで皆さん方に幾度となくこの場で質問を受けてきました。さあ、そこから先がなかなか見出せません。皆さん方もこの状況を、今、日永議員がおっしゃっていただきました、ともに一緒にこさえていこうという提案をしてください。こんな案件はどうだと、今までも議員の皆さん方、数人の方に御提案、御教示をいただいたこともございます。本当に農地を守りつつ、あるいは企業誘致を進めなくてはいけない、そんなジレンマもあるわけでありましてけれども、今、インターの周り、流通しか許可がなかなか見出せません。農地でありますと、30万円ぐらいの課税の

金額であります。現在は今までのトータル的には1億円を超しているわけであり。そういう現実が、過去、佐屋町時代からこさえてきていただいているわけであり。県へ出向いても、なかなか難しい。あるいは先端企業、あるいは条件が整わないと恒常的なものはできません。皆さん方、これも御承知のとおりであります。ぜひ一度、そうした中身も、私たち提示をさせていただきますので、ともにこれから一層この点につきましても御協力をいただきたいと思いますし、市も、担当が申し上げましたが、十二分に財政計画については心して進めているつもりでありますので、くれぐれもよろしく願いをして、答弁とさせていただきます。

#### ○15番（日永貴章君）

市長、御答弁ありがとうございました。

ぜひ覚悟を持って、熱意を持って、すべてのことに取り組んでいただきたいと思いますし、農地を守りながら企業誘致をするという両極端ではございますが、未来のために、企業誘致に関しましては、ぜひ窓口などをつくって明確にやっていくということをお願いいたしまして、質問を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

15番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の7番・石崎たか子議員の質問を許します。

#### ○7番（石崎たか子君）

議長の許可をいただきましたので、2点について質問をさせていただきます。

9月議会に引き続き、住民の方々からの質問や御意見を上げてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

昨今、市民が一番話題として言われていることは、やはり総合斎苑についてでございますので、大項目1点目は、セレモニーホール利用料の試算はでございます。

反対が多かったセレモニーホールについては、これまでホールの使用料のみしか発表されていません。旧佐屋の方から質問をされました。知り合いの人が、「セレモニーホールができれば、10万円で葬式ができると言っていたが、本当にそれで全部できるの」と、いまだにこの話を信じている人々がおられることに唖然といたしました。

建設決定前に、「死活問題になるから、セレモニーホールの建設をやめてほしい」と言われた葬儀社が数件ございました。市のセレモニーホールを使用した場合の各葬儀社の試算はしてありますか。あればお示しいただきたいと思います。また、この10万円の使用料の中には何が含まれているのか、お聞きいたします。

小項目2として、総合斎苑斎場建設事業の起債についてお尋ねいたします。

まず、現在償還しているもの、これは、合併前からの引き継ぎで支払っているものは、親水公園体育館と、大きな建物で引き継いでいるものがあれば、一例を挙げていただきたいと思います。今後、いつまでそれらを償還し続けるのか、お聞きいたします。

平成21年度末の市債残高は275億7,000万円、市民1人当たりの借金に換算すると41万2,000円と発表されております。また、平成21年度に一般会計で発行された市債は、合併特例債が7

億9,980万円、臨時財政対策債は11億2,850万円とあります。

確認の意味で、現在の全起債額合計と、今計画中の給食センターや庁舎についても、もし試算があれば、予定などお聞きしたいと存じます。

特に総合斎苑建設については、平成20年度債、繰越金は4億6,900万円で、償還年数は平成41年までかかります。あとはどのようになるのか、お尋ねいたします。

予定を含め、将来市民1人当たりに換算すると、どれほどの負担額になるのか、お尋ねいたします。

大項目2点目は、子供に夢が持てる学校づくりをでございます。

9月議会でも小・中学校の冷房推進について質問をされました。これは、父兄からも、ことしの酷暑に扇風機一つない教室、何とかならないかのおしかりと陳情がございました。市内の学校で冷房完備に格差があり過ぎ、体温より高い温度の中で、いても立ってもいられない親御さんの心境だと思います。

小・中学校の冷房について、教育部長は、「文科省への補助金申請は、段取りを踏んで申請をしていきます」と答弁をされましたが、既に取り組んでいてくださると存じますが、来年度に向け、決まっているものがあれば、お聞かせください。

来年は扇風機では追いつかないような暑さになると言われていますし、私どものように我慢させる時代でもないほど地球の温暖化が進んでいます。

教室に冷房をの質問の中に、太陽光発電設置利用を言われておりましたが、市内の建物のうち、鯛江町防災コミュニティセンターと、あと現在、太陽光発電設置があるか、お尋ねいたします。そして、現在までの発電の蓄積成果をお尋ねいたします。

続いて、小項目2の学校トイレの進めについては、去る11月1日、文教福祉委員会で東京葛飾区で学校トイレの視察をさせていただきました。葛飾区は44万7,000人の人口で、区立小学校は50校、区立中学校は24校、合計74校でございます。葛飾区でのトイレ改修の取り組みは、昭和30年から40年に建てられ、そして耐震工事の終わったところから毎年10校ずつ改修されているとのことでした。

トイレ改修のポイントは、トイレを和式から洋式へ、車いすバリアフリー対応、内部にゆとり、姿見設置など、5Kと言われますが、汚い・臭い・暗い・怖いなどでトイレを我慢している子の話は地元でもたくさん聞いております。

改修の特色は、トイレの設計から、職員みずからアンケートやワークショップで生徒の意見を取り入れ、教育委員会へ、計画から一貫して自分たちで行っている。さらに希望する学校には、児童・生徒の代表が設計やデザインに参加する。決して教育委員会からのトップダウン方式ではない。改修工事は先生も立ち会い、意見が出せるようにされたそうでございます。

市内の亀有中学校を見学することができ、楽しいトイレ、驚きの空間があり、色、すべてがうらやましく拝見いたしました。

愛西の学校もトイレ改修がこのようにできればと思わずにはられませんでした。子供たちが夢を持てる学校づくりは、私たちかかわる者の責任だと思います。課長が同行されましたが、

それらの報告は聞いておられませんでしょうか。ぜひ学校間の落差がないよう取り組んでいただきたいが、教育長の御見解をお聞きいたします。

小項目3では、学校給食の楽しさについてでございます。

給食を教室ばかりで食べるのではなく、四日市市内の小学校のように、家から弁当箱だけを持ってきて、そこに給食を入れて、学校の好きなどころで友達と楽しそうに食べているところをテレビ放映されたのを見ました。子供が学校に行きたくなるような工夫をすべきだと思いますが、あわせて教育長、いかがでしょうか。

以下、自席で質問をいたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

それでは、石崎議員の御質問にお答えをさせていただきます。

式場の使用料につきましては、祭壇、それから会場ですね。そういったものを含めた料金としてなっております。小さい方が8万円、大きい方が10万円でございます。

生花とか、棺、それから写真、お供え物、食事、こういったものにつきましては施主のお考えで行っていただくということを考えておりますので、こうしたものの料金は入っておりませんし、市としても取り扱いはいたしません。

別の言い方で申し上げますと、式場等の使用につきましては貸し館方式で考えております。葬儀の持ち方や運営に関しましては、先ほども申し上げましたけれども、施主の方の考え方によることとなります。一般的には、葬儀社の方へ御依頼をいただく形になろうかなというふうに思います。

こうしたことから、各社の試算ということで御質問でございますが、先ほども申し上げましたように、施主の葬儀の持ち方やそれぞれの葬儀業者によって価格も異なります。自宅で行う場合、一部市内のコミュニティ、使える施設がございますが、そういったところでも同じでございます。市としては、先ほど申し上げたような理由から、試算ということはできかねますし、試算をするべきではないということで、試算はいたしておりません。よろしく願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目の総合斎苑場建設事業の起債の関係についてお答えをさせていただきます。

議員の御質問の中にもございましたように、合併後、引き継いで償還しておる中で、大きい建物は何があるのかという御質問がございましたので、まず前段でお答えをさせていただきたいと思っております。

合併後、引き継いで償還しております、特に大きな建物につきましては、議員の方からお話ございましたように親水公園整備事業があるわけでございますが、これは平成10年度から、合併後も引き続き起債を起こしております。起債を起こすということは、合併後も一部事業の方を手がけておりますので、そういった関係で引き継いでおるということでございます。

それで、平成21年度までで起債総額は16億1,900万円、そして平成21年度末起債残高でございますけれども、11億5,030万2,602円、これが21年度末の親水公園の起債残高でございます。

そして、償還年度につきましては、平成36年度という償還年度であります。

そして、現在の一般会計、特別会計合わせた市全体の起債残高、これは議員の方からお話しございましたように、まず平成21年度末につきましては275億6,838万5,081円です。そして、市民1人当たりの負担額は41万2,000円です。11月の広報に21年度決算ということで、市民の皆さん方の方にも、わかりやすくイラスト等を入れてお伝えをしているのが現状でございます。

そして、今後の起債の予定の関係で御質問をいただいておりますけれども、まず来年度、平成23年度に給食センターがございます。この給食センターにつきましては約11億円を予定しております。そして、ほかの大きなものということで御質問がございましたけど、今、懸案事項となっております庁舎の関係がございますけれども、これはきょう現在、具体的な事業費がまだ固まっておりませんので、この点はお許しをいただきたいと思っております。

それから、総合斎苑事業の関係でございますけれども、一応22年度は9億9,960万円、平成23年度、来年度は3億6,520万円の借り入れを予定しておるのが現状でございます。

したがって、総合斎苑事業の総起債予定額につきましては18億3,380万円という予定をしております、市民1人当たり換算しますと約2万7,000円という負担になるのではないかとおもうに思っております。

最後の全体の関係ですね。これはまだ決算を打っていない状況でございますので、22年度末の市全体の起債残高につきましては、申しわけございませんけれども確定額等も確定をしておりません。したがって、予算ベースで申し上げますので、お許しをいただきたいと思っております。

一般会計、特別会計合わせた市全体の22年度末起債残高の予定額につきましては、299億7,136万2,000円、市民1人当たり負担額は44万8,000円という状況になるのではないかなあと。あくまでもこれは予算ベースでございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、子供に夢が持てる学校づくりということで御答弁させていただきます。

御質問の中で、教育長にお尋ねの部分がございましたけれども、まずは私の方からお答えをさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

まず初めに、空調設備の関係でございます。これにつきましては、議員おっしゃいますように、9月議会でたくさんの議員の方から御質問をいただき、私ども、前向きに検討するという御答弁をさせていただいたとおりでございます。

そんな中で、それ以降、エアコン、いわゆる冷暖房機、それから扇風機について試算をさせていただきました。その前提としまして、小学校では167教室の普通教室、それから中学校におきましては62教室の普通教室、合わせて229教室を前提として試算させていただきました。そんな中で、いわゆる冷暖房機、エアコンの関係でございますけれども、小学校が4億8,600万円、中学校が2億7,900万円、合わせまして7億6,500万円という試算になりました。なお、このほかに、電気料金として年間1,431万円ほどの試算をいたしました。

先ほど議員もおっしゃいましたように、国の補助金につきましては、エアコンに関しては3分の1補助ということでございますので、最終申請月は2月となりますけれども、3分の1、

2億5,500万円ほどが補助金となろうかというふうに考えております。残り5億1,000万円が市の負担ということになります。

また、エアコンにつきまして、リースの検討もさせていただきました。今、リースというものがあるようでございまして、それでいきますと、先ほどの229教室分、年間で電気料を含めまして、15年リースとしますと9,064万円ほどの試算となりました。

また、扇風機についても試算をさせていただきました。扇風機については、先進地がございしますので、そういったところを参考に試算をさせていただきましたけれども、小学校で4,320万円、中学校で1,600万円、合わせまして5,920万円程度になろうかと思っております。そういったことを踏まえまして、現在、予算査定に臨んでいるというところでございますので、よろしくお願いをいたします。

また、太陽光発電についての御質問については、後ほど企画部長より御答弁させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、トイレの関係でございます。

文教福祉委員会の委員の皆様、葛飾区の方へお出かけいただき、トイレの見学をされたこと。課長から報告書もいただきました。

愛西市としましては、まず学校の安全対策ということで、耐震補強工事を最優先として行ってきました。そんな中で、トイレにつきましては、ワンフロアに男女それぞれ一つずつは洋式になるようにということで、あわせて整備をしてきております。今年度をもちまして、ワンフロアに男女一つずつの洋式トイレと、それから教職員用の洋式トイレの整備が完了をいたしております。今後、議員おっしゃいますにおいですとか、汚れですとか、そういったものに関しては、専門業者によってその都度修理をさせていただきますけれども、今後、大規模なトイレの改修が必要となった場合に、議員おっしゃいます葛飾区の手法等々、こういったものも検討をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、給食の関係でございます。

学校給食の楽しさについて御説明をいただきました。私どもとしましては、学校給食は、当然食育を含めましてですけれども、自分の健康を考えた食生活を送ることができる習慣を身につけるための健康教育としての役割も持っております。学校生活の中でも、給食指導として位置づけられているところでございます。それぞれの学校におきましては、給食時の机の配置ですとか、食べる教室の場所ですとか、イベント給食などを企画し、ふだんとはまた違った雰囲気の中で給食を楽しむ工夫をしている学校もございます。今後とも学校給食が体の栄養だけでなく、やはり豊かな心の栄養をはぐくみ、望ましい食生活の習得と健康づくりにつながるよう、これからもできる範囲で工夫をしていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。以上です。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、太陽光発電の関係につきまして、私の方からお答えをしたいと思います。

まず、市内の各施設、太陽光発電が設備されておりますのは、御発言ございましたように、

鯛江町の永和地区の防災コミュニティセンター1カ所だけであります。

そして、御案内のとおり、太陽光発電の効用としては、環境面、例えばCO<sub>2</sub>、特に最終的には電力会社が買い取ってくれるといういろんな経済効果があるというふうにとらえております。そして、ちなみに平成21年度、昨年の永和コミの電力支払い額が約70万2,000円ほどありました。そして、それに対して、売り払いの電力の収入が約17万1,000円、こんなような状況でありましたけれども、平成21年11月からは買い取り料金の改正で、1キロワット当たり48円と。これは10年間この金額で据え置きになるわけでございますけれども、ちなみに今年度、11月までの数字でちょっと比較をさせていただきたいわけですがけれども、支払い電力が約47万9,000円、そして収入額、売り払いに対しての収入が約25万4,000円ありました。ということは、支払い電力料金の約50%を賄っているという状況。先ほど申し上げましたように10年間固定になりますので、今後そういったような推移で行くのではないかなというふうにとらえております。以上です。

### ○7番（石崎たか子君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

それでは、まずさきに、子供たちが夢の持てる学校ということで再質問をさせていただきます。

9月に竹村議員がされたんですが、先ほども教育部長さん、検討するというところで終わっております。今まで、私ども、旧の方からですと、検討は聞きおくということで認識している部分もありましたので、続いて、いろいろ御父兄の方からも本当に大変だと。先ほど申し上げましたが、見守り隊の方も途中で我慢し切れなくなって、途中のおうちでさせてもらったこともあるというようなことを多々聞いておりましたので、ぜひその辺も進めていただきたいということで発言をさせていただきました。

今、エアコンの方、本当は冷暖房があれば本当に申し分ない。私は大きな事業よりも、次世代を背負ってくれる子供たちのためにということを中心に思っておりますので、例えばリースで15年間で9,064万円ですか、ちょっとこれほどかなあと思いつつも、何か前向きに試算をされ、例えばとりあえず扇風機だけでも全教室にやっていただけたら、229教室ですか。きちっと冷暖房がしてある学校もあるということにおいて、これは何とか進めていただきたい。

佐屋中学のトイレを市長に見に来てほしいと、佐屋中学の子ですが、怒って、あの顔が今も忘れられないんですね。見に来ていというようなことで言っております。今、多々御答弁いただきましたが、葛飾区は学校選択制であり、市内だったらこの学校でも行っていいということがあり、トイレ改修を始められたきっかけは、家庭の生活様式が変わってしましまして、和便器の使い方を知らないという子供がふえたことも要因であったようでございますし、当然これも文科省の施設助成の安全・安心な学校づくり交付金の補助制度を活用されているということでございます。

先ほどは一つずつ洋式にしていかれるということでございますが、本庁の中でも洋式の一つずつ変えられましたが、昔のままのことで便器をかえられただけというか、もう少し子供さん

たちに、色使い、私も写真を撮ってまいりましたが、子供たちが自分たちで掃除して、今まではぬれですが、今は乾式の方向でトイレの掃除もしているようでございますので、一つずつと  
いうか、発想の転換を試みていただきたいと思います、再度御答弁をお願いいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方から、若干今の空調設備の関係についてもお話をさせていただきたいと思います。

先ほど9,064万と申しましたのは、年間でございます。これが15年間続くというものでございます。

本当に議員おっしゃるように、エアコンが全部つけられれば、これにこしたことはないわけですけれども、現在、各学校では特別教室にはエアコンを設置させていただいておりますけれども、普通教室にはまだないという現状でございます。先ほど申しました多額な予算がかかることでございます。また、設置年数ということも考えなければなりません。そういった中で、現在、担当としましては予算要求に全力を挙げているという状況でございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

また、トイレの関係でございますけれども、議員さん視察に行かれたところ、本当にいろんな工夫をされ、意見も子供や先生から直接聞かれ、市が直接設計をしたというようなことも聞いておりますけれども、そういった方法、手法というのも大変結構だと思います。私も、先ほど申しましたように、洋式の設置については順次進めてきました。今後、先ほども申しましたけれども、大規模な改修が生じたときにそういった手法も考えていきたい、このように考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いをいたします。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

そうたやすくはしていただけないかとは思いますが、ぜひああいう雰囲気づくりですね。学校へ行きたいなと思わせる、今、不登校の子もまだまだあるかと思えます。何か夢を持たせていただきたいということで思っております。

太陽光発電、今、企画部長の方から御答弁いただきましたが、半分賄えるようならば、もし何か建てられる場合、設置も考えて、利用されるといかがかと思うわけでございます。

それから、一日も子供の成長は待ってくれませんし、大型事業も結構かと思えますが、ぜひ一つずつでもいいところを見習って、取り組もうかなあという気持ちだけというか、取り組んでいただきたいと思っております。

学校給食については、それぞれ学校において、今、イベントだとか、机の場所を変えたりというような御答弁をいただきましたが、一度何かもっと発想を変えるということはありませんでしょうか、お聞きいたします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

今の給食に関しては、それぞれの学校でいろんな企画を工夫して実施をしているところです。数例、実例を挙げさせていただきますと、空き教室を利用してのランチルームの給食ですとか、誕生日給食ですとか、お花見給食、お別れ給食、校長先生との校長室での給食、また変わった

取り組みとしましては、ツクシ御飯という、保護者と子供さんがツクシを摘んで、炊き込み御飯にして食べるといった工夫というか、ツクシ給食については長年の歴史があるようでございますが、そういったことを実施しております。当然楽しい給食の時間ということになれば、子供同士のコミュニケーション、または先生と子供一人ひとりが向き合える時間、そういったものの活用ができるように今後とも工夫をしていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

**○7番（石崎たか子君）**

ありがとうございました。

ぜひ皆さんが楽しめるような、今、やっていくというお答えをいただきました。ぜひとも実行をよろしく願いいたします。

続きまして、セレモニーホールの使用料について、今、8万と10万ということでお話をいただきましたが、その中に祭壇も込みで入っておりますか、お尋ねをいたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

1回目の御答弁でも申し上げましたけれども、式場、いわゆる会場と、それから祭壇、ほかにいす、その他もろもろのものは入って、そのお値段、使用料ということです。よろしく願いします。

**○7番（石崎たか子君）**

この質問をいたしましたのは、市側は過去に、祭壇ということは宗教であるし、前例がないからということで、大字で設置されて、ふるさと事業の助成をされなかった前例があるわけでございますが、市で、祭壇も使用料の中に入っているというならば、宗教でなく、本当に今、1ヵ月に1回か2回、そこを式場としてお使いになっているところでございます。何の宗教の方でもそこで使っていらっしゃるということで、当然補助は上げるべきだという考えでございますが、いかがでしょうか。

**○総務部長（水谷洋治君）**

祭壇の購入について、ふるさとづくり事業推進助成金でいただけないものかという御質問かと思うわけでございますけれども、この助成金につきましては、議員も御承知のとおり、町内会が事業主体となられましてやられる事業でございます。そういうような中で交付要綱に定めまして今日まで行ってきておるわけございまして、今、議員が申されましたように、祭壇ということになりますと、仮に町内会が総意で購入をされましても、あくまで使っていただく方につきましては個人の方でございます。そういうようなことから、私どもといたしましては、従来からこのふるさとづくり事業にはなじまないというような考えで変わっておりません。よろしく願いします。

**○7番（石崎たか子君）**

地元の方から、そのような質問というか、抗議が来ておりましたので、何とかならないのかということでございます。私どもも、集会所をなかなか使われなかったんですが、組単位ということでありましたが、これを式場として貸そうということで、先日それをしましたら、すぐ

ちょうどやられた方が式場感覚でされて、弔問にいらっしゃる方がすごくお通夜は立ち見があり、告別式も満席ということで、遠いところへ行ったときは、告別式が四、五人しかバスに乗っていないという状態で、やはり地元で送ろうという風習が来ておりますので、ぜひともこの辺を思っております。

それから、料金については、今、何が幾らというか、こういうのが新聞折り込みで入ってございます。大体何が要るのかということで、こういうのは全然関知していない方もございますので、何もしないよと。ただ、8万、10万のままで、少しはこんなことが要るんだよということで、皆さんに御承知おきということとはされませんか、お尋ねいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

先ほどの議員の御質問の前に、斎苑の関係、担当部署でありますので、少しお答えをさせていただきたいと思いますが、いわゆる宗教の関係、例えばお西、お東、それから正宗というんですか、そちらの関係、それから神式、キリストの関係、いろいろと葬儀の持ち方もそれぞれの信仰してみえる宗派によって違います。議員は、試算をというような御質問のことで、先ほどそういうふうに申されたと思うんですが、先ほども申し上げましたように、宗派、宗教の関係で、いわゆるお使いになるもろもろのもの、それから、それに伴って発生するであろう、いろんな諸式用具というんですか、それから、名士と言われるような方ですと参列者等多うございますし、状況が、一概に一定的なものを定めることは難しいと考えます。それは、議員、今、新聞折り込みの広告を示されましたけれども、多分12月に入った新聞折り込みだろうと思います。ちょっと葬儀社名を申し上げるのは控えさせていただきますけれども、それから12月3日の中日新聞の新聞広告にも某葬儀会社の広告がございました。こちらの方の広告では、全国的には140万から150万じゃないかという、この葬儀会社の試算をお示してございますが、この葬儀会社以外のものもちょっと私、チラシを持っておりますが、例えばひつぎ一つとっても、会の運営をされる司会者というんですか、そのお使いになるもろもろの値段も葬儀会社によって値段が違っておりますので、先ほど言った宗派の関係、それから御利用になる葬儀会社さんの関係のお値段の違いもあります。私が今持っております12月3日の新聞広告の中でも、某葬儀業者と申し上げますが、さきの料金は別途の取り扱いになりますということをはっきりと言っています。それは何かというと、先ほど私が申し上げましたように、飲食接待費や香典返し、それから寺院のお礼等ということを葬儀会社ですらこういう表示の仕方をしておりますので、私どもとしては、1回目の御答弁で申し上げましたように、会場と祭壇方式、各宗派にとられないような、できるだけ対応ができるものでお使いをいただく使用料が、先ほど議員もおっしゃいました8万円、10万円がお通夜から告別式での使用が先ほど申し上げたような料金となります。それ以上のことはちょっと差し控えをさせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○7番（石崎たか子君）

ありがとうございました。

でも、使用料だけでもんだから、それで全部というのは根強く入っているんで、出せない。

それは言われたとおりでございますが、宗派によりいろいろ違いますが、まだほかに要るんですよということのニュアンスだけは伝えていただきたいという思いでございます。

それからもう1点なんですが、9月議会で総合斎苑は指定管理にされる。式場は各業者へ、施主さんというか、喪主さんが頼むんだというふうに記憶しておるんですが、再度確認をさせていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

○市民生活部長（篠田義房君）

すみません。質問の趣旨が、私、ちょっと理解しにくかったんですが、指定管理者方式でやるのかというふうに……。

○7番（石崎たか子君）

いや、そうだとされたように……。

○議長（大宮吉満君）

もう一度、正確に質問をお願いいたします。

○7番（石崎たか子君）

全体を、総合斎苑を指定管理者という感じでお聞きしたんです。セレモニーだけは自分で頼んでというようなとらえ方をしちゃったものですから、もしそれに違いがあれば、またお知らせ願いたいと思います。

○市民生活部長（篠田義房君）

大変申しわけございませんでした。

総合斎苑の施設全体を指定管理方式で行います。式場の、いわゆる葬儀の進行、運営、後片づけ、準備、そういったものについては、施主さんでおやりになるということならば施主さんですし、一般的には葬儀会社を頼まれると思いますけれども、葬儀会社の方がその中で葬儀を進めるという形になります。指定管理の関係は施設全体ですので、式場の使用の関係とはまた切り離してお考えをいただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○7番（石崎たか子君）

その辺のところがうまくやれるのかなあという心配がありまして、葬儀会社との関連というか、ちょっと老婆心ながらお聞きいたしました。

続きまして、起債について質問をいたします。

先ほど企画部長さんより説明をいただきましたが、どんどん膨れ上がる借金に、これも最初から申しておりますが、市民から多くの不安が上がっております。基金として、今言われた財政調整基金が46億5,000万円と公共事業整備基金とで合わせて100億とのことでございますが、先ほどから日永議員がする質問をされ、答弁もされておりますが、やはり収入源の先細りということ、本当にこれが一番ネックに思っておるわけでございます。次の世代の方に公平に税の負担をとということと言われて、11月号「あいさい」にもそのように載っておりますが、これは私どもが少しでも負担を軽くすべきことではないでしょうか。ますます若者が何も魅力ない市には住み着かないで、外へ出ていきかねませんので、先ほども企業誘致ですね。旧佐屋のときでも町長がインター付近を工業団地にとされましたが、これも断念せざるを得ないわけがあっ

たわけでございますが、なかなか難しいことではございますが、今後は、もし行政がその気になれば、私たちも協力していかなければとつくづく思ったわけではございます。それについて、もう一度、企画部長さんからお願いいたします。

○企画部長（石原 光君）

収入源、いわゆる入りの確保ですね。これをいかに、どこに求めるかという一つの視点の中で、企業誘致という一つの選択肢があるのではないかとということでお答えをいたしましたし、いずれにしても自主財源の確保というのは重要な課題であるというふうに認識しておりますし、当然これは確保していかなければならないという前提で今後も取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○7番（石崎たか子君）

ありがとうございます。

市政にも重ねてお願ひしておきますが、その辺、底辺で生活を余儀なくされている方々がおられることを考慮して、「人々が和み、心豊かに暮らすまち愛西市」、市長がいつも述べておられますが、本当にしていただきたく存じるわけではございます。

ただ、私が要旨の方にも書きましたが、環境課へ資料をとりに行きました。財政課から決定文しか渡されなかったということで、この情報公開時代に職員さんがびりびりとしているのに驚いた次第ではございます。こうした情報公開に逆行したやり方、またクローバーテレビで議会の放映も進んでおりません。市民は今何を求めているのか、少し立ちどまって市民の声に耳を傾けていただきたく思います。それを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大宮吉満君）

7番議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。時間も大分経過いたしておりますので、休憩をとりたいと思ひます。これに御異議ございませぬでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。それでは、10分間程度の休憩として、再開は11時35分ということでよろしくお願ひいたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思ひます。

次に、通告順位3番の2番・島田浩議員の質問を許します。

○2番（島田 浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

また、私自身、初めての一般質問でございます。ふなれな質問で、答弁の方には大変御迷惑をおかけするかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひいたします。

大項目1点目、愛西市の駅前開発についてお伺いいたします。

大項目2点目として、火災シーズン到来、住宅地周辺の枯れ草状況についてお伺いさせていただきます。

まずは愛西市駅前開発についてですが、この愛西市におきまして、第1次総合計画にありますように、鉄道では、JR関西本線、名古屋鉄道津島線、尾西線、近畿日本鉄道名古屋線が整備され、また道路網では、国道1号線、155号線、高速自動車道の東名阪自動車道弥富インターと交通の便に恵まれた地形でございます。その中でも、佐屋、佐織の東部地区は、第1次総合計画の土地利用構想の中で触れられておりますように、生活交流ゾーンとして、主に市街地としての整備や住環境の向上、商工業の振興などを目指した、一体性ある市街地形成による市の中心的活動と交流を図る地域と位置づけします。特に名鉄津島線、尾西線と国道155号線を軸に、佐織地区から津島市の市街地を挟んで、佐屋地区、高速道路インターなどを生かしながら、市街化形成が検討される佐屋南部地区を経て、弥富に至る南北を市街地の連なる地域交流軸として位置づけ、それぞれの地区で交流拠点を形成していきますとありますように、現在はどうのように計画をお持ちか、市当局にお聞きいたします。

佐織地区の名鉄藤浪駅は完了し、勝幡駅の用地買収も終わりと伺っており、これから工事に入っていくと思っておりますが、次はどこをどの時期に計画しているか、お聞きいたします。

佐屋地区には、近鉄、名鉄、JR、合わせて4駅もあります。まず永和駅であります。6月議会の一般質問でも石崎議員が質問されました永和駅前開発について、答弁は、津島市、蟹江町、そして愛西市、この三者で協議を進めていたが、津島市の考えが変わってきているようだとおっしゃっておられました。

市長は、平成17年に愛西市長として立候補した際、選挙公約の中で、またローカルマニフェストでも永和駅周辺開発を掲げておられますが、5年がたち、その後、愛西市として何か取り組みをしておみえでしょうか。具体的に津島市との協議を継続されてみえるのでしょうか、お聞きいたしたいと思っております。

大項目2点目、住宅地周辺の枯れ草状況について質問させていただきます。

ことしも師走に入り、木枯らしの吹く季節となりました。非常に空気も乾燥し、火災の危険が高まり、文字どおり火災シーズン到来となったわけでございます。しかし、市内を見回すと、空き地等が荒れ、草が繁茂したにもかかわらず、草刈りが行われず、枯れ草になり、火災発生の原因となる箇所が多く見受けられます。乾燥した枯れ草はあっという間に燃え広がります。住宅地周辺の枯れ草に対して、どのような対策を考え、指導しているか。また、実際に枯れ草から建物に燃え移った事例と、昨年度の火災件数及び出火原因をお尋ねいたします。

以上、壇上から質問を終え、自席より再質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、島田議員の御質問にお答えさせていただきます。

今後の駅前開発構想についてということでございまして、現在、愛西市内の駅につきまして

は、名鉄津島線の勝幡駅、それから藤浪駅、それから名鉄尾西線の日比野駅、佐屋駅、町方駅、洲高駅と、関西本線、JRでございますが、永和駅の7駅がありまして、近鉄富吉駅につきましては、駅にかかる部分についてはすべて蟹江町地となっております、蟹江町において、富吉駅についてはエレベーターの設置等が整備されているというようなことを聞いております。

そして、今現在でございますが、勝幡駅の整備を進めておりまして、議員も述べておられますように用地買収も終わりました、買い戻しがまだ残っておりますが、23年度から一部工事に入りまして、25年度に完成の予定で今事業を進めております。

次にということでございますが、JR永和駅前の整備ということでございまして、これにつきましては、平成20年4月より津島市、それから蟹江町、そして当市において、永和駅周辺整備に係る勉強会の立ち上げを行いまして、現況の課題や状況の共有だけでなく、今後の整備計画までまとめる目的で取り組んでまいりましたが、津島市より、北側の整備については今後の土地利用状況により考えたいということで、現段階では考えていないということから、勉強会は中止になっておりますが、今後についても、津島市とも協議をしながら、北側の津島市の整備に合わせて、市としましても整備を進めていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

#### ○消防長（横井 勤君）

それでは、私から、枯れ草の指導状況についてお答えいたします。

空き地などの雑草が枯れ草となり、火災が発生しやすくなる時期の11月から、消防署では火災予防条例の第24条の中で空き地等所有者への管理責任を定めており、この条例に基づき指導をしております。

対象は、住宅より距離が10メートル以内で、草丈がひざ上以上に伸びた枯れ草に対し指導をしております。

指導方法は、11月上旬に調査をして、愛西市及び近隣市町村の所有者へは電話による口頭指導で、市外の遠方の方へははがきによる指導を行っており、また12月の再調査による未実施の所有者に対し、再度指導を行っております。

平成21年度の指導対象件数は472件あり、内訳として、地区別の指導件数ですが、佐屋地区が146件、立田地区が92件、八開地区が59件、佐織地区が175件あります。枯れ草火災から建物に燃え移った事例がありますが、昨年12月に自宅前でたき火をしていて、その場を離れている間に付近の枯れ草に燃え移り、延焼した枯れ草の火により、民家が火災となった事例がありました。

平成21年中に発生した火災件数は、建物火災14件、枯れ草火災が13件、車両火災6件、その他8件の合計41件です。

出火原因の主なものにつきましては、たき火が16件、たばこが6件、放火・放火の疑いが3件、その他が6件、不明5件でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

#### ○2番（島田 浩君）

それでは、少しだけ再質問させていただきます。

駅というのは、他の市町村からお客を迎える玄関口でもあります。永和駅周辺の開発については、津島市もまだ具体的に進んでいない状況とお聞きしていますが、愛西市として、今後、人口の流入・流出調査、商業調査等を具体的に行動する考えはお持ちでしょうか。

また、若い職員によるプロジェクトチームを立ち上げ、将来の構想を描いてもらってはいかがでしょうか。一度御検討をお願いいたします。

再度、市当局に御見解をお聞きいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

永和駅周辺の現況調査につきましては、平成18年に調査を行っております。そして、人口の流入ですとか、流出調査、それから商業調査等につきましては、5年ごとに国勢調査、商業統計調査等で調査を行っているという状況でございます。これである程度の調査についてはできるのではないかなあというふうに考えております。

また、プロジェクトチームの立ち上げにつきましては、実施の予定となった段階におきまして、基本構想を検討する際には、市民参加での計画案の作成や、また関係各課等の参加による作業部会等の形での検討は行っていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

#### ○2番（島田 浩君）

市民参加による計画は大変いいことだと思います。ぜひ検討をお願いいたします。

続きまして、近鉄名古屋線富吉駅は、JR永和駅同様に関西方面をつなぐ重要な路線であります。また、名古屋へは20分足らずで行けます。また、国道1号線も近くを走り、通勤・通学にとって、駅周辺の区域を名古屋市のベッドタウンとして駅前開発をしていくお考えはお持ちでしょうか。

これからまだ人口流入が期待される重要な駅と考えております。永和駅とつなげるような市街化区域としてお考えを持ってみえるか、お伺いします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

近鉄名古屋線の富吉駅周辺と永和駅をつなげるような市街化区域としての考えについてということですが、これにつきましては、マスタープランにおいて市街地ゾーンという形でのゾーンの位置づけがされておりますが、市街化区域編入に関しましては非常に厳しい条件がございます。これにつきましては、上位計画との整合ということ、マスタープランとの整合性が図られていること。そして、基盤施設整備の確実性ということ、基盤施設整備が確実に施行されること。これは区画整理事業等が前提になるということでございます。それと、位置の妥当性ということ、既存ストック、公共施設等が近くにあるかというようなことで、この活用が図られる区域にあること。そして、規模の妥当性ということ、規模が妥当であると判断される区域であること。そして、低未利用地の状況ということでございます。市街地の拡大を行う場合については、現在の市街化区域における低未利用地の状況が十分に考慮されているということ、いろいろ条件がございまして、市街化区域に編入ということは現段階ではなかなか難しい状況であろうとは思いますが、将来にわたって、市としましても、いろんな

形では市街地ゾーンというようなこともございます。また、今、島田議員が質問されたように名古屋に短時間で行けるという状況もございますので、この辺のところについては十分検討をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

## ○2番（島田 浩君）

幾つかのハードルを乗り越えなければならないことは大変よくわかりました。しかし、愛西市、活性化をさせるためにも、今後とも前向きな取り組みを期待いたします。

続きまして、名鉄佐屋駅につきまして質問させていただきます。

立田地区、多度方面からの乗降客に加え、最近数多くの熟年層のハイキング客、トレッキング客が木曾三川公園への窓口として利用されているのをよく見かけます。来年度、観光協会の設立の動きもあるとお聞きしておりますが、ステーションビルとまでは言いませんが、名鉄と協議していただき、駅構内にロータリーを設け、現在、県道で乗りおりしている巡回バスの乗降がスムーズにできるよう、また駅に通勤・通学のために迎えに来る客に対して、用地買収も必要になってくるのではないかと思います。駅構内を有効に利用した駅前開発構想を市当局は持っているか、今後計画する意思があるのなら、いつごろから始めるか、お伺いしたいと思います。

## ○経済建設部長（加藤善巳君）

名鉄佐屋駅につきましては、構内等の利用について、どこまで御協力がいただけるかどうか、そういうことも含めて、一度名鉄の方に確認等をしていきたいと思っておりますが、現段階での駅前開発構想としては、計画としては現在のところは持っておりません。どうぞよろしくお願いをいたします。以上でございます。

## ○2番（島田 浩君）

どこの市を見ましても、駅前開発を重要課題に取り上げております。駅は、市の玄関であり、その駅に人が多く集まると、そこには活気に満ちた商業地域、住居地域等ができ、マンション、商業施設等のビルが立ち並びます。現在の愛西市においてはほとんど見る事ができない状況でございます。こういう将来構想について、市として真剣に考える時期に来ているのではないかと思います。お蔵入りにならぬよう、引き続き御努力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

そして次に、枯れ草状況について、再質問させていただきます。

枯れ草での指導件数が472件と、件数の多いことに正直驚きました。消防署がこの472件を指導した後、実際に枯れ草を刈り取った件数は何件ほどでしょうか。

## ○消防長（横井 勤君）

昨年度に指導しました472件のうち、除去は323件で、地区別に見ますと、佐屋地区が146件のうち102件で、除去率は70%、立田地区が92件中61件で、除去率は66%、八開地区が59件中25件で、除去率は42%、佐織地区が175件中135件で、除去率77%であり、平均除去率は68%であります。

## ○2番（島田 浩君）

除去されずに放置された枯れ草は、指導件数472件から、除去していただいた件数323件を差し引いてみますと149件あったわけですが、住宅周辺の枯れ草は大変危険であり、近隣住民の方は不安な毎日を送っておりますので、除去率を上げるよう努力をお願いしたいと思います。

所有者が市内でなく、市外等遠方な場合、所有者に枯れ草を除去してくれる業者の情報等を周知していただくと、もう少し除去率が上がると思われませんが、いかがなものでしょうか。

#### ○消防長（横井 勤君）

市外の所有者のうち、51件の未除去がありましたが、遠方の所有者の中には、直接の除去は困難な方も見え、また忙しくて除去できないという相談を受けた経緯もあり、除去依頼の送付はがきには、愛西市シルバー人材センターを初め、市内の業者情報も印刷して、所有者への除去を促しております。また、再指導時には、枯れ草から建物火災へと移った事例も記載し、危険性を訴えた文書も送付しており、除去率アップに努めております。以上でございます。

#### ○2番（島田 浩君）

今後、除去率が少しでも上がるよう、消防署もいろいろ工夫して指導いただきますようよろしくお願い申し上げ、質問を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

2番議員の質問を終わります。

ここで、お諮りいたします。時間も大分たち、お昼の時間でございます。ここで休憩をとりたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

ここでお昼の休憩をとりたいと思います。再開は13時30分といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

#### ○議長（大宮吉満君）

休憩前に引き続きまして再開いたしたいと思います。

次に、通告順位4番の8番・竹村仁司議員の質問を許します。

#### ○8番（竹村仁司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従って、共生社会の実現に向けてと市の歴史と文化の継承をの2点について質問させていただきます。

大項目の1点目として、共生社会の実現に向けてについて質問させていただきます。

日本という国は、今、無縁社会であると指摘されています。無縁というのは、縁がないと書くわけですが、人と人とのつながりが薄れてしまっている、あるいは縁が見えなくなってしまうというわけです。高齢者の所在不明問題は社会に大きな衝撃を与え、児童虐待をめぐる事件も各地で相次ぎ発生しております。現代のキーワードの一つとして、安全・安心ということが言えるでしょう。

古来、日本には「もやい」との言葉があるそうです。船と船をつなぎ合わせる、あるいは2人以上の人が一緒に仕事をすること。共同、部落内の共同作業というような意味で、社会と社会、さらにその社会で生活する人と人との関係も一つとして、このもやいという助け合いの中で、それぞれの関係をつなぎ合わせるという行為を通して、人間の社会は発展を遂げてきました。

そして、いつの間にか、より豊かで自由な経済社会が構築され、自由競争が進んでいく過程の中で、人々の関心は他人との競争のみに目を奪われ、他人への配慮や思いやりを忘れ、むしろ自己中心的な考えにとらわれ、時代の流れの中で、人と人とのつながりを絶ち、利害関係のみの物質的な人間関係に薄れてしまい、「もやい」というような考え方は現代の競争社会の中では死後と言わざるを得ません。

しかし、その一方で、こうした社会のあり方に不安を抱き、危機感を募らせて、人間同士の良好な関係を模索し、今後の社会のあり方の重要な側面として、人と人との関係のあり方が社会の豊かさにとって重要な要素であるとの認識で、さまざまな社会の担い手の方たちがさまざまなテーマのもとで積極的な活動を展開しつつあるのも事実です。

このような行動を内閣府では「共生社会の形成」と提唱し、共生社会政策統括官のもと、具体的な取り組みとして開始しています。

「共生社会」という言葉は、聞かれた方も多いと思います。一言で言えば、ともに生きる新たな結び合いとされています。共生社会は既に完成されたものではなく、今後、私たちがともに社会を築いていく際に目指すべき形だと思います。

内閣府の共生社会政策統括官からは、共生社会を築いていくまでのさまざまな視点、問題が何項目にもわたって示されています。この共生社会の実現こそが行政に携わる者としての最大の仕事であると決意をしております。

過酷な現代社会では、自殺者が年間3万人を超えるといった冷酷な現状や、青少年がなかなか自立できない状況、また障害を持つ人たちが教育を受ける際の困難、女性の社会参加に際しての障壁など、まだまだ社会として解決すべき問題は山積しています。その中から数点に絞って質問させていただきます。

共生社会の中には、幾つかの指標となる問題があると思います。その一つに、男女平等の社会があります。特に日本は先進国の中でもおくれをとっています。私のもとにも、働く若いお母さん方から、職場環境、賃金の問題等の声が届いています。女性の持っている特質を生かし、女性を大切にする国や社会、団体、企業は漏れなく発展をしています。それはなぜか。女性には守り育てるという本来兼ね備えている母性というものがあります。そして、多くの女性の発想は堅実的で建設的です。逆に男性は理想主義的で破壊的です。この両者の特性がバランスよくかみ合ったときには、家庭であれ、組織・団体であれ、ましてや社会であれば、必ず発展の道が見出せるはずです。

そこで、小項目1点目の質問ですが、本市でも、平成19年度を初年度として愛西市男女共同参画プランが策定されています。男女がお互いを尊重し合い、個性が生きるまち愛西市との本

計画の将来像を掲げ、四つの基本目標を上げられています。

まず一つ目として、人権の尊重と男女共同参画意識の改革、二つ目には、男女ともに働きやすい環境の整備、三つ目には、男女がともに担う地域社会づくりの促進、四つ目には、福祉の充実と生涯を通じた健康づくりの推進であります。本基本計画の四つの基本目標プランは、平成23年度までの5年間となっておりますが、まず初めに、四つの基本目標に対して、どのような対策がとられたか、進捗状況についてお伺いします。

小項目2点目の質問として、共生社会の中での指標となる問題として、基本的人権の尊重があります。一言で人権と言っても、子供から大人までさまざまな人権侵害の問題があると思います。特にこの数年、女性、子供、高齢者、弱い立場の方への暴力、虐待が社会的な問題となっています。つい最近でも高齢者の孤独死、行方不明者の続出というような、過去には考えられなかった人間関係の希薄さが浮き彫りになっています。

こうした問題は、早期発見、早期解決につながるような関連機関の連携強化が必要になります。ある地域の民生委員さんとお話をしたところ、現実的には、昔から地域に住んでいる人のことは大体のことはわかるので、何も問題のないところへはなかなか訪問しにくいとのことでした。その理由として、民生委員が訪問するのは、生活保護か、何か問題があったと近隣から思われる。中には民生委員には来てほしくないと言われる方もいるようです。このような考え方も希薄さのあらわれかもしれません。

そこで大切になってくるのが、平成18年4月から介護保険法の改正に伴い創設された地域包括支援センターです。このセンターを中心とした課題解決に向けた取り組み、人権擁護委員、民生委員、児童民生委員の方々との連携、報告、確認等、どのような取り組みがなされているのか。許される限りで結構ですので、具体的な例を挙げてのお答えをお伺いします。

小項目3点目の質問になりますが、共生社会の求める姿とは裏腹に、現代は競争社会の限界的状态にあると言えるかもしれません。競争社会の求めるものは、物の豊かさであり、その物とはお金です。お金をたくさん持つ人が幸せで、そのお金を持つ量により格差ができ、差別されていきます。必然的に人はたくさんのお金を得ることに一生懸命になり、やがて周りのことなど気にしなくなり、孤立化していく。地域社会、家庭、個人、このような現代に、内閣府はなぜ共生社会を提唱するのでしょうか。

人と人との関係のあり方、ともに生きる新たな結び合い、古来から日本にあるもやいという名前をつけた特定非営利法人自立生活サポーターセンターもあります。このセンターでは、自立とは、一人で生きることではなく、つながりの中で生きることとしています。実はここにこそ、閉塞感に包まれた現代における価値あるもの、共生社会が求める心の豊かさがあるからです。

前置きが随分と長くなってしまいましたが、私が旧佐織町に住む、ある高齢者の方で、80歳代だとお見受けしましたが、斎場の話になったときに、その方は、「私は早く新しくできる斎場で葬儀を出したいんじゃない」と笑顔で語ってくれました。とてもお元気で、そんな葬儀の心配をするようにはとても見えませんでした。私は、この方の言葉にすごく心の豊かさを感じま

した。決して市の斎場に関して無関心ではなく、喜びを持って迎えているという心が伝わってきました。

共生社会における建造物で言えば、斎場という場所は非常に重要なものであると言えます。それはなぜかといえば、どんな階級、階層、地位や名誉にかかわることなく、お金をたくさん持っていようがまいが、人は必ず死にます。これだけは何人たりとも避けられません。そして、皆、同じ斎場の焼却炉で焼かれるのです。これこそが、ある意味、極端な例ですが、共生社会の差別のない世界ではないでしょうか。

近い将来、競争社会から共生社会へ転換を必ず求められます。それを国からおりてくるのを待っていても何もないかもしれません。むしろ地方から、市民の側に立った行政が率先して手を取り合って、助け合うべきことは助け合い、ボランティアであれ、NPOであれ、民間であれ、心が一つの方向に向かっていくことが共生社会の求める心の豊かさではないでしょうか。

今、内閣府で提唱する共生社会を目指すこのときに、市として、総合都市計画、まちづくり市民会議等あると思いますが、もっともっと市民の皆さん一人ひとりの心に届くような、心が豊かに一つになっていくようなメッセージを行政の側からの思いとして、今後の都市計画等につきましても発信をお願いしたいと思います。

この点につきましては、共生社会の実現という大項目とあわせまして、市長にもお伺いしたいと思います。

次に、大項目の2点目、市の歴史と文化の継承をについて質問いたします。

あるコミュニティセンターの会長さんとお話をしたときです。その方は歴史に非常に興味があるそうで、湊高町から古代の廃寺のかわらが出土しているという話を興味深く話していただき、こうした地域に伝わる歴史を語り合いたいとのことでした。

それから数日後、何げなくケーブルテレビをつけたときに、勝幡城、織田信長誕生説という言葉を目にしました。私も歴史には多少興味がありましたので、すぐテレビの前に座り込みましたが、番組はすぐに終わってしまいました。早速インターネットで調べてみると、信長誕生説には諸説があるようです。その中に、「あいさい私史」という本市の学芸員の方のページが見つかりました。愛西市のあけぼのから、近代の愛西市が歴史を追ってつづられており、参考資料として、愛西市の略年表も史実に基づき載っておりました。その中の、戦国期の愛西市の中で、確かに1534年5月、織田信長、勝幡城生誕となっております。このことは既に御存じの方も多いかと思えます。

本市の学芸員さんは、平成4年8月に名古屋郷土文化課分科会発行の「郷土文化」という冊子に、「織田信長出生考」として論文を発表しています。詳しい話は、時間がないので省きますが、私の中にはこれは見過ごしてはいけないという思いが起きました。その後、教育長さん、教育部長さんとお話する機会に学芸員さんを紹介いただき、コミュニティセンターの会長さんとの話もあったので、出前講座という形で、勝幡城、信長誕生説も含めた形で、川湊コミュニティセンターでの講演をお願いしました。

さらに、その折、織田信長を育む会というボランティア団体が本年3月に結成されたことも

知りました。この団体の座長をされている方は、勝幡町に住んでみえる北津島病院の院長先生でした。早速後日お会いできる日にちを約束し、お話を伺いました。

勝幡城ができた時代には、まだ天守閣がなく、平家の城であったことなど、御高齢にもかかわらず、熱心に勝幡城復元の思いを語ってくださいました。

この勝幡城は、今で言う愛西市勝幡町と稲沢市平和町にまたがった地に築城されました。城跡は、領内川、日光川、三宅川合流点に位置し、現在は日光川で分断され、平和町側に二つの石碑等が残されています。どちらかといえば城跡の土地的には稲沢市です。しかし、勝幡という名前がついている以上、愛西市としてもほうっておくわけにいかないと思います。ましてや、この勝幡城信長生誕説を発信したのは我が市の学芸員さんです。そして、本市は勝幡駅前開発の真っ最中です。計画には駅前にモニュメントの設置も予定されているという利点もあります。あとは愛西市と稲沢市との協力関係をつくり、織田信長誕生説の地としての観光地化を進めるべきではないでしょうか。

話は少し変わりますが、文教福祉委員会の今回の視察で、東京の中で3ヵ所視察いたしました。2ヵ所は、葛飾区教育委員会が中心となった学校のトイレ改修の例として、葛飾区役所、葛飾中学校を訪問いたしました。もう1ヵ所が新宿歴史博物館です。この視察が私にとってはとても有意義で、今回の一般質問に役立っています。葛飾区のトイレ改修は、一般的に汚い、不潔、見られたくないというようなマイナスなイメージのする場所も、共同で使うという観点から、生徒から先生、保護者まで交えて改修作業に設計から携わったということは、まさに共生社会の始まりです。

そして、改修されたトイレもすばらしいものでしたが、こうした共生作業ができる地盤がこの学校にはあると思いました。私たちが数ヵ所しか見学できなかった校舎の中にも数点の油絵が飾ってありましたが、ルノアールを初めとした有名なものばかりでした。ああ、この学校には文化があるなあというふうに思いました。この一流の作品を見る目が心の豊かさを育て、トイレ改修という新しい文化をともに生きる新たな結び合いとされる共生社会の一つの形として見ることができました。

そして、もう1ヵ所の新宿歴史博物館です。ここがまた歴史と文化を大切にしてきた町は必ず発展するというお手本のようなまちでした。詳しく話している時間はありませんが、歴史をひもとけばひもとくほど、人と人とのつながりが見え、地域と地域がいかにつながっているかを知ることができることを改めて知ることができました。

この新宿歴史博物館を見て、愛西市も旧八開診療所の中だけ見てもたくさんの歴史資料があります。学芸員の方も必死になって資料を集め、整理をし、今回、特別展として、「黎明期の愛西出身の政治家たち」という形で展示をしてくださっています。

また、10月24日付の中日新聞には「愛西で発見、古い地域紙」とのタイトルで、愛西市の旧家の蔵から「愛知時事新聞」という地域紙が大量に見つかったというのです。この記事を見て、またさらに次なる歴史資料がこの市内のあちこちに眠っているのではないかという気がしてなりません。

東京の高層ビルが立ち並ぶ大都会といっても、新宿歴史博物館でも見ましたが、昔は緑豊かな田畑のあるまちでした。江戸城を中心として都市型の市町がつくられ、明治以来、皇居となります。江戸城といえば、徳川家の居城であります。徳川家は尾張です。尾張といえば織田信長。その織田信長が愛西市ゆかりの勝幡城で生誕したとなれば、これはますますロマンのある話であります。

先日、信長生誕を育む会の事務局の方からお手紙をいただきました。その内容は、来年4月に非営利団体として法人化するための総会を行うとの案内でした。本年、既に信長生誕を育む会の方たちは、うつけ隊というメンバーを中心にうつけ踊りを披露したり、歴史探訪をしながら、勝幡城信長生誕説を広める活動をされています。私も法人化の総会に参加させていただきましたが、法人化の認可がおりれば、稲沢市としても勝幡城復元に補助金等も含めて本腰を入れてくれるのではないかと思います。事務局の方からは、今でも勝幡駅からおりて、どう行ったら勝幡城跡に行けるかわからないという声があるとのことでした。

そこで、1点目の質問ですが、この信長生誕を育む会の活動には多々賛同できる点があると思います。ぜひ勝幡駅前開発の一部をその趣旨に合うものとしてはどうか、お伺いします。

2点目として、市の旧家の蔵から重要な郷土資料が見つかった例もあります。学芸員の方2人では大変だと思いますので、旧家の方や地域に詳しい方、また郷土の歴史に関心のある方等、ボランティアを募るなど、市の歴史と文化の財産の保存・整理に取り組む対策が必要ではないか、お伺いします。

以上で壇上にての質問を終わります。あとは自席でお尋ねをいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは最初に、男女共同参画プランの現状等について答弁をさせていただきます。

今、議員が申されましたように、本市のプランにおきましては、男女共同参画基本法に基づきまして、国の第2次男女共同参画基本計画、並びに県のあいち男女共同参画プラン21及び愛知県男女共同参画基本条例の趣旨を踏まえまして、平成19年度を初年度といたしまして、23年度までの5年間を計画期間として策定されたものでございます。

男女がお互いに尊敬をし合い、個性が生きるまち愛西市の実現を図るための四つの基本目標について、順次お答えをさせていただきます。

初めに、基本目標の1の人権の尊重と男女共同参画意識の改革につきましては、人権擁護委員主催の講演会の実施とか、また啓発活動によりまして、人権教育、啓発活動の充実を図るとともに、市の健康まつりを利用しての会場内でのパネル展示などを行って、男女共同参画意識を高める啓発活動に努めております。

次に、二つ目の基本目標2の男女ともに働きやすい環境の整備につきましては、男女の雇用機会均等法の普及と労働法規の啓発活動とか、雇用の分野におきます男女平等の推進のための支援、労働環境の改善などに取り組んでおります。あわせまして、保育サービスや子育て支援事業、介護保険サービス等の充実を図って、仕事と家庭との両立への支援充実を図っていき

いと、このように考えております。

基本目標3の男女がともに担う地域社会づくりの促進につきましては、市におきまして審議会、委員会等への女性の登用推進が必要不可欠でございます。しかしながら、女性の雇用率は依然として低く、また地域社会におきましては、逆に男性の参加が少ない場面もありますので、それぞれ男女共同参画の促進に取り組んでいかなければならないと考えております。

最後に、基本目標の4番目の福祉の充実と生涯を通じた健康づくりの推進につきましては、高齢化が進んでいる中において、男女がともに豊かな生活をしていく上で、生涯を通じた適切な健康管理をしていかなければなりません。それがための健康診査の受診向上ということに努めていかなければならないと考えております。

以上、申し上げましたとおり、四つの基本目標に共通いたしまして、男女共同参画社会の形成におきましては、その意識とか認識度が重要でございます。今の現状といたしましては、申し上げましたとおり、浸透しているとは言いがたい面もございますので、引き続き機会をとらえまして啓蒙に努めてまいりたいと、このように考えます。よろしく申し上げます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、共生社会の充実に向けての地域包括支援センターのかかわりと地域住民との協力体制について、お答えをさせていただきます。

地域包括支援センターでは、高齢者の家族の方で、介護に関する相談や権利を守る相談にも対応しております。お金の管理や契約に関する不安があるとき、悪質な詐欺商法などの消費者被害が心配なとき、地域包括支援センターでは成年後見制度の申し立てなどの手続の支援を行います。虐待防止と早期発見にも努めているところでございます。

地域の民生委員さんや人権擁護委員さんには、高齢者虐待や権利擁護の対応が必要なケースを早期発見、早期対応できるよう働きを行っていただいております。

また、地域の要援護者等に対する保健福祉サービス及び包括支援センターへの紹介等も行っていただいております。

最近の高齢者問題では、身体の障害のみならず、認知のケースも多くなっております。特に民生委員さんには地域の実情をよく把握していただいておりますので、高齢者の方で介護認定の申請や介護サービスが必要ではないか、そういった情報提供にも協力をいただいているところでございます。

そのほか、孤立死防止・早期発見対策事業におきましては、乳酸菌飲料の販売店さん、新聞販売店さん、牛乳販売店さんにも見守り協力をお願いしているところでございます。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、3点目の共生社会の意義、メッセージ「共生社会」の実現ということで、総合計画の位置づけと合わせた中で、考え方について、私の方からお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、議員の方から、いろいろ共生社会について御発言があったわけでございますけれども、

私どもといたしましては、共生社会とは何ぞやと。共生社会とは、人と人が対等な立場で互いを尊重し合い、あるいは支え合いながら生きていく社会というようなとらえ方をしております。

そして、個性と能力を生かしまして、だれもがともに認め合い、支え合い、そして生きがいと働きがいを持って、共生していける地域社会の実現というのが重要ではなかろうかというふうに考えております。

それには行政だけでは実行はできませんので、行政のみではなく、やはり家庭、それから地域との連携、協働による社会形成が重要であるというふうに考えております。

そして、議員の方からも内閣府の取り組みについてお話があったわけでございますけれども、国においても、少子・高齢化やライフスタイルの多様性が進む現在、国民一人ひとりが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくとともに、国民みんなで障害の有無等にかかわらず、安全に安心して暮らすことのできる共生社会を実現することが重要というような、国独自のメッセージですね、そういったものも出されているわけでございます。

そして、私ども愛西市におきましては、議員、総合計画をごらんいただいたと思いますけれども、まちの将来像を「人々が和み、心豊かに暮らすまち」と定めております第1次総合計画の中で、市民目線といいますか、市民の皆さんからいろいろアンケートによりまして導き出しました、和み・ゆとり・安心・快適・便利・健やかなの六つの基本理念に基づきましてまちづくりを進めておるのが現状でございます、そのまちづくりを進めることが、議員から御質問いただいております共生社会の実現につながるというふうに考えておりますし、地域の特性を生かし、市民の皆さんが豊かな心をはぐくめるようなまちづくり、そういったものを一つ一つ取り組んでいくことが、共生社会の実現に向けての一つの取り組みではなかろうかというふうに考えております。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、大項目2点目の市の歴史と文化の継承をという中で、信長生誕を育む会の活動には多々賛同できる点があると思います。ぜひ勝幡駅前開発の一部をその趣旨に合うものにしてはどうでしょうかという関係でのお尋ねでございますが、この信長生誕説については、勝幡駅前広場の整備の中で生かしていく方法を考えておまして、社会教育課の意見を参考に、北側駅舎周辺の空間にあずまやの建設を予定しておまして、この中で、勝幡城の模型があれば、その模型設置や勝幡城址等の歴史的な資源を案内板として整備することを考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私の方からは、市の郷土資料の保存・整理について御答弁をさせていただきます。

現在、市では、合併前の旧町村時代から引き継いだ資料の保存、管理や合併以後、寄贈・寄託されました資料の整備や保管を2名の学芸員はもとより、愛知県史編さん室や大学などとの連携も図りながら進めているのが現状であります。

議員おっしゃっていただきましたように、なかなか収集、保存、整理については大変な思い

をいたします。そんな中で、緊急雇用対策事業の利用も検討しましたがけれども、専門知識が要ることなどから、この事業の趣旨に適さないということで断念した経緯もございます。しかしながら、今後も継続して努力をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。以上でございます。

#### ○8番（竹村仁司君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

まず、小項目1点目の質問、愛西市男女共同参画プランについて、数点質問をさせていただきます。

1点目として、本プラン基本目標の中に、男女ともに働きやすい環境の整備としての方針2として、農業、商工自営業における労働環境の改善とあります。特に本市の場合は、農業に主として携わる基幹的農業従業者数が平成19年の時点で3,545人であり、そのうち女性は1,877人と半数以上を占めていました。今後は経営への女性の参加や、家事・育児と仕事との両立における過度な負担の集中を防ぐ意味からも、家族経営協定を締結するなど労働条件を明確化し、就労環境の改善を促す取り組みを進めるとありますが、この点についての進展をお伺いします。

2点目に、本プラン基本目標の中の男女がともに担う地域社会づくりの促進の施策の方向1で、政策、または方針の決定過程に女性の意見が反映されるように、審議会、委員会等への女性委員の登用を積極的に推進し、女性委員が参画していない審議会、委員会の解消に努めますとありますが、この点についても現状をお伺いします。

3点目に、同じ基本目標の中の施策の方向3に、市の管理職の登用については、性別にとらわれることなく、個々の職員の能力や適正を見きわめ、管理職にふさわしい人材の登用に努めるとあります。現在の市職員の管理職等への女性の登用はどのように推進されているか、お伺いします。

小項目2点目の質問として、共生社会の中での地域包括支援センターの役割が人権の尊重とともに非常に大切になると思います。職員をふやせば十分な対応ができるとは思いませんが、社会福祉士の方が1名しかいないとのことで、こうした専門職の方は、市として複数名必要ではないかと思います。必ずセンターに来て相談ができる人ばかりとは限りません。時には社会福祉士が相手のもとへ出向いて相談を聞くことも必要でしょう。そんなとき、一人では出るに出られません。共生社会を進めるには、行政の側から市民の中へ入っていくことが一番です。専門職の増員も含めて、お伺いします。

次に、市の歴史と文化の継承をについて、もう少し具体的に質問させていただきます。

1点目として、信長生誕を育む会の目的ですが、定款第3条に、この法人は、大うつけと言われた織田信長の不屈の精神を胸に、歴史・自然・経済・福祉を総合的に取り入れた全く新しいまちづくり、環境文化都市を提唱するとともに、信長生誕の地である勝幡城の復元事業に取り組むとしています。この趣旨は、本市と相通ずるものがあると思います。

私も勝幡駅前開発計画平面図を見せていただきましたが、モニュメントの設置が予定されていますので、このモニュメントには、例えば「織田信長ゆかりの地 勝幡城」とか、あるいは

「織田信長生誕の地 勝幡城」といった言葉をぜひ刻印したいと思います。

今、まさに戦国ブームであります。若者でも、特に女性は「歴女」と呼ばれ、甲冑姿の若者の追っかけをしています。青年たちには、天下布武等の全国統一を目指した信長の心意気もあこがれの的となっています。子供たちも、戦国時代ゲームに熱中して、信長は時代のヒーローです。そして、本家本元の中高年の方の歴史好きは顕在です。他の市町村から交通機関を使って来るとすれば、ほぼ勝幡駅を使うはずで、必ず人が集まります。

あと、モニュメントの近くに勝幡城までの案内地図を設置し、できれば「信長通り」とでも銘打って、勝幡城までの道をせめてガードレールのようなものをつけるとか、アスファルトの色を変えるとか、特殊な街灯をところどころにつければよいのではないのでしょうか。

あと、信長の誕生日である5月28日を信長生誕祭と銘打って、市内の商工会、自治会の皆様方にも御協力をいただき、信長生誕を育む会にはうつけ隊という踊りと太鼓のメンバーがいますので、当日は駅前ロータリー周辺での踊りの披露もできると思います。

市の一大イベントとするとともに、年間を通して見学者にも対応できるよう、勝幡町周辺の商店街はもちろん、うつけまんじゅうとか、うつけせんべいとか、名前はあれですけど、市内のまんじゅう屋さんやお菓子屋さんで考えていただくとともに、地域特産のレンコンチップス、ハジカミクッキー、ハスコモチ等も各地域の駅周辺及び商店街に土産物として置き、愛西市オリジナルの信長グッズも編み出し、全国共通の信長グッズも取り寄せて、市内全域にわたる商工業の活性化を目指してはどうでしょうか。

もちろん勝幡城跡は稲沢市になるので、今のところ、復元に関しては稲沢市次第です。しかし、間違いなく両市にとって利益のある話のはずですし、今ある石碑は県でつくったと聞いています。県まで巻き込んで、西尾張地域のみならず、信長ゆかりの地、名古屋市はもとより、清須市、小牧市、犬山市等の協力関係にもつながるはずで、今叫ばれている道州制が成立し、愛知、岐阜、三重が組むのであれば、愛西市がほぼ中心になるということです。

折しも3年後、織田信長生誕480年になります。そして、現在、勝幡駅前開発という地の利もあります。あとは、愛西市と稲沢市の人の輪で、西尾張地域の観光地としての愛西市の存在感を高められるはずで、

明年、本市にも観光協会が設立されると聞いています。この機会に、先ほど述べた名古屋市、清須市等と連携して、信長ゆかりの地めぐりと題したツアー等を組んではどうでしょうか。ぜひこの件に関しては、市長にもお伺いしたいと思います。

2点目に、市の旧家の蔵から重要な郷土資料が見つかった例などにつきましては、学芸員さんを中心とした独自の歴史資料保存グループを立ち上げていただき、丁寧に進めていくことが大切かと思しますので、今後の旧2町2村の統一に向けて、歴史の面からの人のつながり、地域のつながりを確認、発展させていただくために、いま一度お伺いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

愛西市の家族経営協定に関する御質問でございますが、これに関しましては、愛知県の海部農林水産事務所、それから農業改良普及所と連携をとりまして、今現在、普及・締結に努めて

いるところをごさいます、この男女共同参画プランの中にあります家族経営協定締結状況につきまは、平成17年までの状況につきまは34世帯ということでございまして、その後、13世帯が締結をされまして、現在、47世帯の御家族が家族経営協定を締結されております。本年度についても、今のところ、3世帯が締結予定でございまして。市としましては、今後も農家の理解を得まして、担い手を中心に、普及に努めてまいりたいというふうにごさいます。以上でございまして。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、女性委員の登用状況についてお答えをさせていただきます。

これにつきまして、法令とか条例等によりまして女性の登用ということでございまして、本年4月1日現在の愛西市の状況といたしましては20.58%でございまして。ちなみにプランの策定時におきましては19%でございまして。そういう中で、対象となっております、愛西市といたしましては15の審議会等がございまして。そのうちで三つの審議会等が女性の登用がないというようなことございまして。プランの目的達成というのは35%ということになっておりますので、より一層努力が必要ではないかというふうなことでございまして。

次に、職員の女性の管理職への登用の状況でございまして、議員が先ほども申されておりますとおり、管理職等への昇級・昇格につきましては、性別にとらわれることなく、管理職にふさわしい人材の登用が必要であるということは考えてございまして。そういう中におきまして、勤務年数とか勤務状況などを総合的に考慮した中で、先ほども申し上げましたように男女の性別にとらわれることなく、管理職等への人事を行ってございまして、今後も行っていく所存でございまして。

あわせて、昨年度は試行でございまして、人事評価も始めてございまして。そういうふうな人事評価も当然加味した中で、総体的に対応してまいりたいと、このように考えてございまして、よろしくごさいます。

私の方からは以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、私の方からは、社会福祉士が1名で十分かという問いに対しまして、お答えをさせていただきます。

現在、包括支援センターには常勤職員としては1名でございまして、臨時職員1名の2名で対応させてございまして。

今後のことございまして、来年度、第5期の介護保険事業計画を策定いたしまして、今回は地域包括ケアのより一層の推進が求められると。今現在、そういったことが検討されてございまして。

ひとり暮らし、高齢者夫婦のみの世帯の増加、あるいは認知症の増加を踏まえて、さまざまな生活支援、例えば見守り、配食などの生活支援や財産管理などの権利擁護のサービス、これらのサービスを推進することになります。その事業計画の策定に当たりましては、現在、市内1カ所ございまして、その1カ所でカバーできるのかどうかということもごさいます。

きわめながら、そういった中で、職員の配置も含めて、推進体制を考えていきたい、そんなことを思っているところでございます。

#### ○市長（八木忠男君）

それでは、私の方から竹村議員の質問にお答えをいたします。

共生社会をどう思うかという点と、勝幡城の関係、あるいは歴史的なという御指摘でありました。

冒頭、演台での竹村議員の提示、提案、御意見、まさにおっしゃるとおりだと感じております。希薄、疎遠になってきた近代社会の大きな問題点ということは、近々国の政策の中で示されておりますように、取り返しのつかない過去があったということも示されているわけでありまして、そうしたことで、私ども、「共生」「協働」という言葉をいつも使うわけでありまして、まさにも今までも皆さん方からそうした御意見をいただいております。そのものずばりでありまして、人のつながり、信頼関係なくして、新生愛西市はないということを痛切に感じてきている一人であります。ですから、一軒の家でもそうでありまして、近隣、地域、あるいは愛西市全体を見ましても、これも前、こうした場でお話ししたかどうかわかりませんが、私たち一人ひとりに両親があつて、そしておじいさん・おばあさんがあつてというお話をしたと思うんです。10代さかのぼると1,024人、11代ですと2,048人のつながりをいただいております。先祖であります。

この愛西市生まれの方ばかりじゃありません。皆さん方もいろんなふるさとがあつて、ここが第2のふるさと、第3のふるさと、次の世代は第4のふるさともかもしれません。そうした点をこれからも一層大事にしながら進めてまいりたいと思っておりますので、情報提供をもっと広く深くという御指摘であります。まさにそのとおりでありますので、今後ともそうした考え方を十分にとめながら、進めていきたいと思っておりますので、先ほども日永議員の答弁の中で申し上げましたが、ともにということでもあります。協働してまちづくりを進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、歴史のお話であります。2町2村時代でも、それぞれの町村時代の歴史が編さんされてきているわけでありまして、先般も佐屋地内の鈴木家公開もさせていただきました。そうした一つ一つが愛西市の歴史の宝でありますし、継承しなくてははいけません。それが私ども行政のものばかりでというわけではなくて、地域の方、市民の皆さんも一緒になってということでもあります。勝幡の信長生誕、うつけ隊の育む会のお話もありました。まさに竹村議員の構想、大変すばらしい構想だと思いますけれども、今後、具体的に進めていくにつきましても、それは皆さん方にまた御提示、御相談申し上げながら考えてまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○8番（竹村仁司君）

本当に市長からも力強い御答弁をありがとうございました。

確認のために2点だけちょっと質問をさせていただきます。

男女共同参画プランの中で、現在、女性の管理職の方は何名見えるのでしょうか。

あともう1点、今回の勝幡駅周辺整備事業の中では、勝幡城址までの道路整備は考えられていないとのことでしたが、ぜひ3年後の信長生誕480年祭を目指して御検討いただくことをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○総務部長（水谷洋治君）

それでは、職員の女性の管理職の関係でございますけれども、管理職員総勢65名でございます。これは本年度でございます。65名のうち、女性の管理職につきましては4名で、6.15%でございます。以上です。

○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、駅前周辺整備の中で、道路整備についてということでございますが、先ほど申されましたように、駅前周辺整備事業の中では考えておりませんが、今後どうするかにつきましては、意見として承らせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（大宮吉満君）

8番議員の質問を終わります。

ここでお諮りいたします。大分時間もたちました。10分ほど休憩をとりたいと思います。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。それでは、10分ほど休憩をとりまして、再開は14時30分ということでは、よろしくお祈りいたします。

午後2時18分 休憩

午後2時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開いたしたいと思っております。

次に、通告順位5番の16番・榎本雅夫議員の質問を許します。

○16番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、市の図書館の充実について、平成23年度予算編成についての2項目を質問させていただきます。

まず初めに、1項目め、市の図書館の充実について質問いたします。

生涯学習社会を迎え、市民の学習意欲が高まっています。国際化の進展、情報社会の到来、少子・高齢化社会など、社会の変化に対応した生涯学習の中核施設として、また多様化・高度化する市民ニーズに役立つ資料をいつでも提供できる地域の拠点としての図書館の果たす役割は重要と考えます。愛西市の第1次総合計画の中の基本政策で、中央図書館を中心としたネットワークによる蔵書検索、司書職員の充実が図書サービスの推進を図っていくとしております。また、課題については、蔵書、収納能力にも限りがあるため、図書館資料の収集、整理及び保存に向けて検討が必要であるとも言われております。こうしたことも踏まえて、質問をいたします。

最初に、中央図書館、佐織図書館、立田図書館の利用状況についてお伺いします。

また、2番目として、過去3年間の貸し出し数の推移についてもお伺いします。

3番目としまして、資料構成（分類別）について、また貸し出した図書の汚れや破損。10点以内を15日以内という条件があるのに未返却であるなど、現状についてお伺いします。

4点目としまして、新書、新刊の購入基準と利用者の要望について、どのように対応しているのか、お伺いします。

5番目としまして、小・中学校の図書館との連携について、どのような取り組みをしているのか。また、学校には専任司書はおりませんが、市の図書館司書の配置についてお伺いをいたします。

6番目としまして、市内に多くの自主防災会が活動しております。そのような中、図書館に行っても防災関係の本を探しづらいと。一般の方がわかりやすい防災関係の本を置いてほしいという声も聞きます。市民の防災意識の高揚のためにも防災コーナーを設置してほしいけれども、どうでしょうか、お伺いをいたします。

小項目2番としまして、Web図書館の導入をについて質問いたします。

近年、国民の活字離れが指摘される中、電子書籍の普及が注目されております。電子書籍とは、既存の書籍をデジタル化し、パソコンや電子書籍リーダーなどで読めるようにしたもので、話題のiPadの登場を受けて、今後、国民のニーズが飛躍的に高まると予想されております。

そうした中、東京都千代田区の区立図書館はいち早く電子書籍の存在に着目し、平成19年11月、インターネットを使って電子図書を貸し出すWeb図書館をスタートさせました。開始以来、広く注目を集めております。同図書館では、政治経済、文学、語学など、さまざまなジャンルの電子図書を提供しており、その数は4,745タイトルに及びます。これ平成22年10月現在であります。利用者はインターネットを介して、24時間365日いつでも貸し出し、返却できるため、わざわざ図書館に向かう必要はありません。メリットは、貸し出し数1回5点まで、貸し出し期間は2週間で、これが過ぎると自動的に読めなくなります。忙しくて図書館に行く時間がない人、外出が困難な高齢者が利用できるよう、このような利便性のよい取り組みについてはどうか、お伺いします。

小項目3としまして、雑誌スポンサー制度の実施をについてであります。

このことは、雑誌の表紙に企業名を表示し、購入費を負担してもらう制度であります。図書館整備予算確保に少しでも協力していただく、この制度を提案します。

先日、岐阜県の岐南図書館に行ってきました。棚と雑誌の表紙に企業名が載って、置かれておりました。担当者にこの制度についてお聞きしました。企業とか団体が書店に雑誌の代金を支払い、書店が図書館に納品をするわけで、雑誌の予算が削減されるわけであります。

本市の雑誌は、平成21年度決算によりますと、中央図書館では81誌、佐織図書館では23誌、新聞を含んでありますけれども、157万5,000円でありました。本市でも、このような雑誌スポンサー制度に取り組んでどうか、お伺いします。あわせて、雑誌の購入予算の現状についてもお伺いします。

小項目4として、図書館の読書通帳の配布について。

この通帳は、本の題名や借りた日時、本の価格が記入できまして、価格の累計まで書き込んで、1年間に自分がどんな本を何冊、読破したか、また購入すれば幾らの費用がかかったかということがわかる仕組みであります。図書館で借りた本は、用が済むと、そのまま返して、それっきりでありますけれども、通帳があれば、本の価値、本の大切さがよくわかると思います。

これも、碧南市民図書館に先日行ってきましたけれども、利用者に配布されておりました。見せていただきましたけれども、本市でもつくって、配布してはどうか、お伺いします。

大項目2としまして、平成23年度予算編成について質問いたします。

政府の月例経済報告会は、12月は公表は未定でありますけれども、先月の月例経済報告によりますと、景気はこのところ足踏み状態となっている。また、失業者が高水準にあるなど、厳しい状況にある。先行きについては、当面は弱目の動きが見られるものの、海外経済の改善や各種の政策効果などを背景に、景気が持ち直していくことが期待される。一方、海外景気の下振れ懸念や為替レート、株価の変動などにより、景気がさらに下押しされるリスクが存在する。また、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然残っていることも注意が必要であると報告されております。

2年前のリーマンショック以降、依然として厳しい状況で、市民にとっても明るい兆しが見えてきません。地方の経済、雇用は極めて厳しい環境に置かれ、地域格差もますます拡大しています。今、必要なことは、何よりも地域で仕事を生み出すことであり、その上で、雇用の維持、創出や失業者支援の抜本的な強化などを強力に推し進め、地方経済の活性化を図らなければなりません。しかし、11月26日に2010年度補正予算が成立しました。総額4兆8,500億円に上る補正予算では、残念ながら円高不況にあえぐ日本経済に対する危機管理のなさから、デフレ脱却、景気回復には迫力不足を否定できません。補正予算に盛り込まれた一つ、医療対策費の中で、地方公共団体が実施する子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチン接種を促進するため、必要な経費1,085億円が計上されたことはよかったのですが、すべての自治体に公平に助成されるわけではないので、残念であります。助成の仕組みについては、今現在実施している事業に対して接種費用の90%を補助するということですので、実施していない子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進、臨時特例交付金がもらえないので、ぜひ実施をしていただきたいと思っております。

また、ほかにも自治体の使い勝手がいい地域活性化交付金の額も少なく、厳しい地方経済を救うことができず、補正予算に盛り込まれた緊急経済対策では、企業活動、雇用情勢にも深刻な影響を与えていくのではないかと。愛西市も合併して5年が経過して、財政運営の基盤となる市税の収入にも影響が出てきます。このような状況の中、厳しい財政運営が強いられると思っておりますが、限られた財源の中で、市民生活の維持、安定、地域の特性とニーズに応じた施策は、行政の責務として予算を確保しなければならないと考えます。そのための予算編成については、八木市長の手腕の見せどころとなると思っております。

初めに、新年度予算編成の基本方針と重点施策について、お伺いします。

次に、予算枠配分について、前年との比較についてもお伺いします。

それから、歳入の見通しについてもお伺いします。

次に、財源確保と財政運営についてですが、平成21年度決算によると、歳入の根幹となる市税では、歳入構成比率は32%で、前年度に比べ5.2ポイント減少し、また自主財源と既存財源の比率を見ても、21年度の自主財源は47.7%で、前年よりも4.4ポイント減っております。健全な財政運営を確立するためにも財源の確保が重要課題であります。そのためには、企業誘致や地域経済の活性化等による税収確保を初め、公有財産の有効活用、広告料の収入など、市税などの収納率の向上に努力されることであると思っております。国と違って、赤字国債を発行するわけにはいきません。独自で財源確保が必要であります。知恵と工夫が求められております。本市における財源確保と財政運営について、お伺いします。

自主財源の実績についてであります。本市では、封筒やホームページのバナー広告などの広告掲載、そのほかにもいろいろあると思っておりますが、これまでの実績と今後の取り組みについて、お伺いをします。

最後に、市政の歳入の根幹をなす、先ほど言いました市税の徴収状況と取り組みについてですが、この質問は、3年前でありましたけれども、19年の12月にも収納対策ということで、滞納、徴収の取り組み状況などもお聞きしましたけれども、今回も同様の質問ですが、再度お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。あとは自席からお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

#### ○教育部長（山田喜久男君）

私から、榎本議員にお答えをいたします。

まず、私からは市立図書館の充実についてということで何点か御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきます。

まず、中央図書館、佐織図書館、立田図書館の利用状況ということであります。平成22年11月30日現在の登録者数でございますが、市内、市外に分けて御報告をさせていただきます。

市内では1万3,696人、市外では合計2,352人、合わせまして1万6,048人の登録をいただいております。また、貸し出し人数でございますが、中央図書館が5万8,982人、立田図書館が668人、佐織図書館が1万6,094人でございます。

入館者数につきましては、申しわけありません。中央図書館のみしか把握ができませんので、中央図書館の数字としましては13万510人でございます。

次に、過去3年間の貸し出し数ということであります。3館合わせた数字でお願いをしたいと思います。平成19年度におきましては、3館合わせまして29万3,722点、平成20年度30万1,872点、21年度が31万5,506点でございます。

次に、資料の構成分類ということであります。図書館におきまして分類しますと非常に細かくなりますので、大変恐縮でございますが、一般図書と視聴覚資料ということでお答えをさせていただきます。

まず、一般図書ですが、3館合わせまして17万4,595冊、視聴覚資料につきましては、3館

合わせまして7,778点でございます。

次に、汚れ、破損、未返却の状況でございます。汚れ、破損は一緒に集計しておりますが、平成21年度で702点ございました。図書類で601点、視聴覚で101点ございました。未返却につきましては1件、8点ございました。これにつきましては、市外の利用者の方でございまして、その後、転出をされたということで、現在ちょっと所在が不明となっておりますので、よろしく願いをいたします。

それから、新刊書の購入基準と利用者の要望はということであります。

まず、図書館の基本目標として、市民が親しみやすく、気軽に利用できる図書館であることなど、5項目ほど掲げております。新刊図書につきましては、こういった基本目標を念頭に置きまして資料の収集を進めております。具体的に申し上げますと、毎週1回、購入図書等の選定を司書を中心に職員で行っております。それを集約したものを発注するといった方法を現在とっております。

また、利用者の要望、リクエストでございますが、その都度、選書しており、購入できるものであれば購入させていただき、購入できないものであれば、他の図書館で借りるなどして、お答えにしているというようなことでございます。なお、リクエスト数としましては、平成21年度で1,039件ございました。

次に、5点目ですけれども、小・中学校との連携はということでございます。小・中学校との連携につきましては、学校と調整を行いながら、現在進めております。例えば佐屋小学校では、各学年が図書館授業として来館して、利用の注意、図書の分類、あるいは参考図書を自分で探す、そういったことなどをしております。また、学校で授業として図書を借りるということもございまして、授業の中で図書館の本をお借りしまして、現在までに6,791冊ほど借りておりますけれども、そういった事業に取り組んでおります。

また、こちらから図書館の職員、司書でございますが、学校へ出向き、図書館の仕事を話したり、今度は逆に中学生を図書館へ職場体験として受け入れをさせていただき、そういった体験をさせていただいております。また、学校の先生に対しては、本の紹介の仕方などを司書が指導したりもしております。

それから、司書の配置はということでございます。中央図書館2名、立田図書館1名、佐織図書館1名でございます。

6点目でございます。防災コーナーの棚を設置してはどうかということでございます。防災コーナーの常設棚設置につきましては、現在の図書館のスペースを考えるとちょっと難しいのが現状でございます。現在、図書館では、一つの常設コーナーを設けるのではなくて、年間を通じて、時節に合わせた内容のものを紹介コーナーで展示・紹介を行っております。

防災という大切な事柄でもあります。例えば9月1日の防災の日に合わせて、関係図書を紹介コーナーで展示するなど、今後考えていきたいというふうに考えております。

それから、Web図書館の導入についてということであります。

議員おっしゃいますように、Web図書館、いろいろなメリットが上げられております。し

かしながら、まだ電子化された書籍もそんなに多くなく、新刊図書が次々と電子書籍として提供されている状況ではないというふうに認識をしております。

そんな中で、現在、図書館では、まだインターネットによる本の予約、それから通知連絡も行っておりませんので、そういったものを含めて、今後の課題として考えていきたいというふうに思っております。

それから、雑誌スポンサー制度の実施をという御提案でございます。

まず、雑誌購入予算につきましては、平成21年度で106誌、92万6,379円ございました。

雑誌の表紙に企業名を表示することについてでございますが、これには、調べますと、いろいろなやり方があるようでございます。雑誌を企業が購入して、それを図書館へ寄贈していただくようなことや、あるいは雑誌にかぶせるビニールカバーに企業等の名前を入れ、それを装着して、利用者の目に触れることで企業のPRを行ったりしているようでございます。今後、他の図書館の実施状況を調査しながら検討していきたい、このように考えております。

それから、図書館読書通帳という、私も初めてお聞きしましたが、碧南市において行われておるようでございます。碧南市の方にもお聞きをしておりますが、平成19年度から読書通帳を手づくりで、色紙をホッチキスどめしたものを館内で自由配布しているというふうにお聞きをしております。議員御紹介の中でもありましたように、利用者自身が読んだ本のタイトル、価格を記入して、自分の読書記録というものをつくっていくというようなものようでございます。今後一度検討してみたいというふうに考えております。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目の平成23年度予算編成について、逐次お答えをしたいと思います。

まず、23年度の基本方針と重点施策、歳入の見通し、財源確保と財政運営はでございますけれども、今回の予算編成基本方針につきましては、御案内のとおり、依然として厳しい経済情勢という状況がございまして、やはり先が読みづらい現状の国政、そういった動きに注視しながら、歳入に応じた歳出にするという、これは大原則でございますけれども、そういった大原則を踏まえまして、限られた財源を効率よく、あるいは効果的な事業に配分するというような方針を掲げ、予算編成に取り組んでおるのが現状でございます。

そして、重点施策という御質問でございますけれども、本年度から、本市のプロジェクト事業であります総合斎苑建設事業、あるいは給食センター建設事業、また勝幡駅前整備事業が計画から実施の段階に入ってきております。そして、当然ながら歳出拡大が見込まれますが、先ほど申し上げました事業は重点施策として予算化してまいります。そんなような考え方を持っております。

そして、予算配分について、前年度との比較でございますけれども、平成22年度予算編成の枠配分の総額は182億6,000万円、そして来年度、23年度につきましては212億8,480万円といたしまして、それぞれ各部局の方へ枠配分をしたところでございます。

そして、御案内のとおり、平成22年度につきましては、予算編成方針を各部局へ出した後、子ども手当等の国の新たな政策により、当初の枠配分が十分に機能しなかったという点が反省

点としてはあったわけでございます。

そして、平成23年度の予算編成方針に当たっては、ことし8月に各課から新規事業、あるいは廃止事業等の聞き取りを事前に行いまして、枠配分の精度を高めるという前提で、一応そういったことに留意し、最終的な配分を決定したということでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように、現状、国政の動きというのが非常に読みづらい、各交付金等について読みづらい現状でございますので、正直申し上げまして、今、財政課の方で査定を進めておりますけれども、最終的に固めるに当たって苦慮しているというのが実情でございます。

そして、歳入の見通しでございますけれども、現時点で、先ほど国政の動向もでございますけれども、まだ23年度の地方財政計画というのが国の方から示されますけれども、現時点ではまだ示されておりません。そんな状況の中で、いろいろ情報を収集しておるわけでございますけれども、現時点で地方交付税につきましては対前年0.2%減で、ほぼ横ばいという情報をつかんでおりますけれども、現状はそんな情報しかなく、非常に見通しづらいといえますか、把握しがたいような状況になっているのが実情でございます。

そして、財政運営、財源確保という一つの質問でございますけれども、来年度、23年度予算編成につきましても、先ほど申し上げました大型プロジェクト事業を実施していくに当たっては、午前中の質問にもございましたように、当然合併特例債を充当し、そして、その他特定財源の確保にも努めてまいります。当初予算編成においては基金の取り崩しに頼らざるを得ないと。そんなような形になるのではないかなあというふうには予測をしております。

いずれにしても、今後の財政運営、起債、基金という二つの財源ですね。状況に留意しながら、財政運営に努めていかないかなんかというふうには考えておりますし、長期的な展望に立てば、恒常的に収入が入るといふ、午前中にもありましたが、自主財源の確保といったものをもう一度きちっととらえて、そういった財源が入るような施策ですね。そういったものにもきちっと対応していかないかなんかというふうには考えております。以上です。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、市税の関係の見通しについて答弁させていただきます。

市税におきましては、議員が壇上からも申されておりますとおり、リーマンショック以降、大変な不況が続いておる中で、厳しい状況というのは申すまでもございません。

そういう中におきまして、我が愛知県におきましてもそうなんですけれども、リーマンショック以降、大きなダメージがあると。そういう中で、基幹産業であります自動車、うちの方はそれほどでもないと思っておりますけれども、工作機械産業などの製造業の冷え込みが大きいという中におきまして、特に建設業界にも大きく厳しさが及んでおるといふようなことも報道されております。こういうようなことからいたしましても、来年度におきましても、引き続き税収が減少してくるのではなかろうかなと、そういうような見方をいたしておるところでございます。

それから、広告事業等、自主財源的なことで御答弁をさせていただきます。

最初に、広告事業でございますけれども、広告事業におきましては、平成19年3月に広告事

業の要綱を定めまして、今日まで要綱に沿って実施をいたしてきております。

実績でございますけれども、住民票とか納税証明を入れます窓口用の封筒ですね。きょう、私、持ってきておりますけれども、この封筒が4万枚、それからこの封筒1万枚を業者の方から無償提供いただきまして、経費の削減を図っております。おおむね1枚が4円程度ということで、5万枚ですので20万円ほどになるかと思っております。

次に、広告収入でございますけれども、広告収入におきましては、毎月発行いたしております広報紙の裏側に全面広告をいたしております。1号につきまして10万円というお金、それから、ホームページの下のところバナー広告ということで6枠設けております。1枠につきましては月額5,000円ということで、現在6社の広告掲載をさせていただいております。

それから、巡回バスの関係でございますけれども、巡回バスの左側におきまして、6ヵ月間の広告掲載料といたしまして1枠につき2万4,000円というふうなことで、現在、バスにおきましては5台につきまして枠を設けております。

そのほかには、ごみカレンダーですね。年度当初に発行いたしますごみカレンダーにおきましては1枠につき10万円ということで、2枠広告掲載をさせていただいております。

そういうようなことからしまして、広告掲載料といたしましては、今後、3月までということも見込みますと、大体184万円ほどということになります。

それと、今言いました封筒等も合わせますと200万円強というような事業効果ということで組んでおります。

それから、今、こういうようなことで進めさせていただいておる中でございますけれども、なかなか現状といたしましては、広告主が見つからないというのが現状でございます。今後におきましても、広報媒体等検討して、自主財源の確保に努めていかなければならないなあと、いうことを思っておるところでございます。

それから、一時的なことではございますけれども、以前の議会におきましても、普通財産の有効活用というようなことも再三指摘を受けております。昨年度におきましては、1件の市有財産の売却といたしまして150万3,000円。本年度に入りまして、まだ進行中ではございますけれども、2件につき55万3,800円ほどと、そのほかに、学校給食センターの用地の一部といたしまして、森川の市有地を代替用地としてお願いしたというようなこともございます。いずれにいたしましても厳しい中ではございますけれども、自主財源の確保に向けて頑張っていきたい、このように考えておる次第でございます。よろしく申し上げます。

#### ○企画部長（石原 光君）

その他の取り組みということで、財政上の自主財源の確保という観点から、私の方からお答えをさせていただきます。

先ほど市長の方からも触れられましたように、午前中にも私自身もお話をしたつもりでおりますけれども、現在の弥富インター周辺の流通業務施設、これ物流倉庫関係でございますけれども、固定資産税の増額につながっているのは事実でございます。いわゆる自主財源の増につながっているというふうに解釈をしております。

現在、17社あるそうです。そして、土地については20カ所。そんな状況の中で、市長も触れられましたように、現状はすべて農地で課税した場合には、22年度の固定資産税で試算をいたしますと、28万6,600円、約30万円しか入ってこないわけです。それを、いわゆる土地・家屋償却で課税することによって、税額が1億300万円。その差というのは1億ぐらいあるわけでありまして、それが自主財源の増収につながるというところを私ども財政の方としてはしております。

そして、こういった状況を踏まえた上で、午前中にも申し上げましたように、立地がしやすい環境整備ということで、道路整備事業にも一部着手しておるわけでございますけれども、そういった取り組みが自主財源の確保を図る一つの取り組みとして、私どもとしては考えておるのが現状でございます。以上です。

#### ○収納担当部長（飯田十志博君）

私の方から、市税の徴収状況と取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

市税の徴収状況につきましては、現年課税分の収納率でございますが、個人市民税が97.5%、法人市民税が99.39%、固定資産税が97.42%、軽自動車税が97.63%で、合計97.62%となっております。県下37市では31位となります。

次に、滞納繰越分の収納率でございますが、個人市民税が15.19%、法人市民税が19.16%、固定資産税が14.63%、軽自動車税が16.65%、合計14.94%でございます。こちらは県下37市で29位でございます。

次に、取り組みにつきましては、議案質疑の折にも触れさせていただきましたけれど、原課の担当職員や収納課の職員によります電話催促や訪問徴収などを初め、徴収嘱託員につきましては、平成19年度より採用いたしまして、現年度を中心に訪問徴収を行っておりまして、ことしの1月からは3名を5名に増員いたしまして、強化を図っているところでございます。

また、19年度に滞納管理システムを導入いたしまして、パソコン上で滞納者の納付状況や交渉記録の確認を迅速に行うことによりまして、いち早く分析対応ができるよう、収納率向上に努めているところでございます。

また、新たな試みといたしまして、愛知県西尾張地方税滞納整理機構が愛知県と西尾張地域9市町村を構成団体といたしまして、来る4月1日から設立がされます。この滞納整理機構では、個人住民税を中心といたしまして、高額で困難な事案などの滞納額の縮減を図るため、県から2名、各市町村からは1名の職員を派遣いたしまして、県の職員の指導のもとに、市町村からの派遣職員の徴収に係ります事務や知識、それから徴収のノウハウなどの向上を図るものでございます。当市も参加して、滞納整理を進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

#### ○16番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁ありがとうございました。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

愛西市の図書館であります中央図書館、佐織図書館、立田図書館にも何回か行っております。

特に中央図書館は私もよく利用するんでありますけれども、利用状況については、今、部長の方からも1万6,048人、2,300人ぐらいが市外ですと。約15%の市外の方が登録をされていると。ことしは、9月から稲沢の方も登録ができるということで、今後につきましても、利用しやすい魅力のある図書館にさせていただいて、拡大していただきたいと思います。

貸し出しについて、今、過去3年のことを言われましたけれども、徐々にではあります、人数がふえているような状況であります。

その中で一つお聞きしたいのは、例えば要望がないのかなあと。例えば点数をふやしてほしいとか、今、15日でありますけど、期間を延長してほしいとか、そういったような要望はないでしょうか、お伺いします。

**○中央図書館長（神田澄雄君）**

御質問の点数、そして貸し出し期間につきまして、今の段階で、特にそういった御要望は聞いておりません。以上です。

**○16番（榎本雅夫君）**

それでは、先ほども汚れとか破損とか、昨年度は702点、未返却は1件、8点あったということでもありますけれども、今わかる範囲でいいんですが、ことしの現状と、あと破損について、どのような対応をしているのか。昨年度は700点あったと。少しぐらいの破れでも破棄しているのかとか、あるいはそれを手直しはちょっとできんで、全部廃棄しているよと。金額にすると、幾らぐらいあったんだということをお伺いします。

**○中央図書館長（神田澄雄君）**

破損等の図書についての御質問ですが、基本的に破れ、汚れなどがございしますが、図書館の方で修理できるものは職員の方で裏にのりづけをしたり、ビニールカバーをし直したりとか、そういうことをしております。どうしても年数がたっておりまして、そういった修理ができないもの、それらは登録抹消するわけです。

また、視聴覚等ですと、例えばビデオテープ、これらはテープがぎざぎざになりまして使えなくなったものということで、処分をしておる状況です。

金額的には、ちょっと今の段階で、今年度の状況ということですが、今年度はちょっとまだ出ておりませんので、前年で言いますと、それでも700点ほどございしますので、購入価格としましては105万円ほどがございました。そんな状況です。

**○16番（榎本雅夫君）**

わかりました。

それでは、新書購入について、先ほど司書を中心に職員で選定をして、利用者のリクエスト、要望を聞いて対応しているということでもあります。資料によりますと、平成19年は576件、20年度は931件ですか、昨年度は1,039件と、年々ふえているわけでもありますけれども、答弁でもありましたけれども、利用者の要望を入れて購入するということでもありますので、ぜひ利用者の要望を聞いて、購入の方に対応していただきたいと思います。

それから次に、お聞きしたいんですが、小学校の連携について、貸し出ししたり、あるいは

図書館の司書が学校に出向いてやっている。また、中学生は職場体験をしているというようなことでありましたが、以前、4年ぐらい、5年前なのかなあ。17年にも聞いたんですが、小・中学校13校と6校で19校が愛西市にあるんですけれども、専任司書がないということで、私も当時、教育部長、教育長は今かわられましたけれども、専任司書も今後は前向きな答弁があったんですけれども、その後、そういったような話は今はどうなっていますでしょうか。そういった話があるのかどうか。

**○教育部長（山田喜久男君）**

今の基準で学校の図書司書というものは、12クラス以上の学校に司書教諭を置くんだという基準がございます。したがって、榎本議員よく御存じのように、兼務で今学校の資格を持った教諭が配置されているということでございまして、専属での司書というのは、まだそこまで対応できていないというのが現実でございます。以上でございます。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

それから、防災コーナーについて、常設は非常に厳しいと。だけれども、そういった機会に、例えば今答弁があったように、9月1日、防災の日の前後といたしますか、そういったときに検討するという前向きな答弁でありましたけれども、私も今回、この質問をするに当たって、いろんな図書館を回ってきました。そういった中では、稲沢の市民図書館は、緑のコーナーといまして、当然植木のまちですので、防災とか植木とか、あるいは苗木だとか、そういう本がだあつとあつて、よくわかるんですが、そこまではいきませんが、愛西市の図書館も何か特色というか、防災コーナーもなかなか、そんなに大きいコーナーをというんじゃなくて、先ほども言いましたように、今、自主防災会も盛んに行われていて、専門の難しい本はあるけれども、わかりやすい本がないということでありますので、ぜひそういったことをしてほしいんですけれども、1点だけ、もう一回確認ですけれども、今、部長おっしゃったように、9月云々の期間と言いましたけれども、それは1ヵ月ぐらいのつもりなのか。それか、前後して2ヵ月か、3ヵ月か、そういう考えはどうでしょうか。

**○教育部長（山田喜久男君）**

お答えいたします。

先ほど言いましたように、前後のいろんな企画を持っております。そういった季節的なものもございまして、できれば1ヵ月程度を目標にして防災コーナーを設けていきたいなどというふうに考えております。

**○16番（榎本雅夫君）**

ありがとうございました。

それから、Web図書館については、今後、電子図書については普及していくような状況でありますので、また研究していただきたいと思っております。

雑誌スポンサー制度につきましても、先ほど言いましたけれども、岐南町の方にも行ってきてお聞きしたわけですが、この制度も3年ぐらい前に、職員の方が提案をされたということで

ございます。全国いろいろなところもあるようですが、滋賀県の野洲市の図書館では、名称は違いますけれども、オーナー制度ということで25誌の雑誌を置いています。このように他市でもいろいろ工夫されておりますので、前向きに検討していただきたいと思います。

それから、図書館通帳につきましても、今、部長の方からも取り寄せて云々とありました。こういった通帳なんですけれども、経費もかかりませんので、こういうのをまたつくってもらえば、自分の控えでありますけれども、またよろしく願います。

それから、2項目めの予算編成の中に、自主財源ということで、弥富インター周辺の流通施設のこと、あるいは愛西市の公有財産を売却して税収を確保したこと。また、広告事業についての200万円ほどの収入があったということ、両部長の方からも答弁をいただきました。

その中で、2点だけ聞きます。1点目は、ホームページのバナー広告が今6枠ですね。そこは、今、部長も答弁されて、なかなかそういった企業はないよという話なんだけれども、6枠しかないんだから、例えば枠をふやしたり、そういったことができないかということと、もう一つは、今、巡回バスには企業の名前、広告掲載していますけれども、公用車もどうかと。全国を見ますとたくさんやっているんですね。愛知県を見ますと、半田市なんかは10月1日から軽自動車2台と貨物にやっています。ですから、若干の税収、微々たるものかもしれませんが、そういったことも考えたらどうかと思うんですが、その2点について伺います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

ホームページにつきましては、先ほども申しましたように現在6企業でやっております。年度当初の一時期、すべて埋まっていないというようなこともあったわけでございます。今でこそ6枠になっておりますけれども、決してこれに甘えることなく、いろんな要望等もあるものですから、可能な限り取り入れたいということは思っておりますけれども、これについてはちょっと勉強させていただきたいと思います。

それから、今の公用車への広告の張りつけというか、マグネット式になるわけでございますけれども、これにつきましても、巡回バスするときでもそうでしたけれども、待っておっては来てくれないので、重立ったところへ正直申し上げてお願いをいたしました。そういうような中で、現在やっと取りつけられたということでございます。まだまだ今の企業だけに甘んじることなく、ふやしてはいきたいと思うんですけれども、なかなか先方様も御都合があるようでございますので、議員の指摘も心にとめまして、今後取り入れるものなら取り入れていきたいと、このように考えますので、よろしく願います。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

次の市税について、再質問をさせていただきます。

先日の議案質疑の折にも、徴収員の報奨金についてなども下村議員の方からも質疑がありました。滞納状況につきましても、平成18年の9月にも聞いたんですが、そういった折にも、コンビニを、今、収納部長も言われましたけど、その当時は35市中32位、35市中26位と、あんま

り変わらないんですけれども、いずれにしても、私はそのときにコンビニ収納ということで、近隣市では、津島はもう軽自動車、あるいは国民健康保険、市・県民税普通徴収と固定資産税、都市計画税、蟹江町では、軽自動車のコンビニ収納を2年前にやっています、今月議会に個人町民税もコンビニ収納で取り組んでいくというような方向だということでもありますけど、愛西市の考えはどうかということと、そのときはもちろん経費もかかるんでだめですよという答弁でありました。

もう一つ、滞納につきまして、差し押さえなんかも質問したことがあるんですが、インターネット公売とか、あるいは奈良県の王寺町に私は行きました、すごい成果があったということでお聞きした事例も紹介させていただきました。滞納した人のオートバイが高く売れて、徴収率が上がったということも紹介をさせていただきました。いずれにしても、今回、西尾張地方税滞納整理機構、仮称でありますけれども、来年4月に設置されて、職員も出向いていくようでもありますけれども、職員も1名ということではありますが、どういった方が行かれるのかというのにも検討されているのか、お聞きします。

#### ○収納担当部長（飯田十志博君）

コンビニ収納の件につきまして、18年の9月のときにも御質問いただいておりますけれども、その当時と条件的にはあまり変わっておりません。そのときも申し上げておりますけれども、銀行に比べて手数料が高いとか、先ほど議員も申されましたように経費がかかるというようなこともございますし、収納確認がおくれるということもその当時言っております。これにつきましては、まだ現段階では時期尚早ではないかというふうに考えております。

それから、職員につきましては私の方からちょっと御答弁はできないんですが、一応1名派遣をする予定をさせていただいております。

#### ○16番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。成果につながるような研修にさせていただきたいと思います。

最後に、企画部長にお尋ねしますけれども、財政運営といいますか、経常収支比率も、午前中も日永議員の方からも企業誘致に積極的に取り組んでほしいということもありました。経常収支比率も数値が低ければ自由に使えるお金があるわけでありまして、高くなれば、当然余裕がないということでありまして、合併した17年度は83.2%ですか、現在86か。これ以上、硬直化を防ぐためには、既存の事業、経費の点検、見直しなんかをどのように考えているのか、最後にお尋ねをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

経常収支比率の関係については、議員御発言のとおり、高くなると、それだけ硬直するということで、弾力性がなくなるわけでありまして、当然公債費比率とあわせて注意はしております。

そして、やはり経常経費の削減、これも予算編成方針の中に含めましたけれども、人件費、当然そういったものも集中改革プランに上げてありますように、経常経費の削減という一線の中で、今後、順次削減していくんだという計画を持っております。それとあわせて、物件費、

維持管理費、いろいろパソコンとか、常に日常的にかかる経費があるわけですが、そういったものについても一つずつチェックをしながら、経費削減に努めていくということで、全体的に財政の方から職員に対して流しておりますので、そういった観点において取り組んでいきたいなというふうに思っております。

**○16番（榎本雅夫君）**

どうもありがとうございます。

新年度予算について、市民の目線に立った、効率的で質の高い行政サービスを提供できるような予算編成を期待しまして、一般質問を終わります。

**○議長（大宮吉満君）**

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとりたいと思います。10分間休憩をとりまして、再開は15時35分ということでお願いいたします。

午後3時25分 休憩

午後3時35分 再開

**○議長（大宮吉満君）**

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位6番の4番・大島一郎議員の質問を許可いたします。

**○4番（大島一郎君）**

議長のお許しをいただきましたので、4点について一般質問をさせていただきます。

第1点は国民健康保険特別会計について、次に県道整備について、歳計現金及び基金の運用について、農家戸別補償について、4点を質問させていただきます。

まず最初に、国民健康保険特別会計について質問させていただきます。

国民健康保険は、当市の世帯数の45%以上、被保険者数でいえば30%以上が加入しておる重要な医療保険であります。近年、団塊の世代の退職に伴い加入者数は増加をいたしております。一方、当市を含め、各市町村は厳しい財政状況に置かれており、不安視されております。

先日も、共同通信及び加盟新聞社が全国知事及び市町村長に実施したアンケートによりますと、56%が広域化が必要ではないかという回答をいたしております。

そこで、まず国民健康保険特別会計について、平成22年度の当会計の財政状況はどうなっているでしょうか。国保税の収入状況及び保険給付費の状況は、対前年との推移をお知らせ願いたいと思います。

あとの項目につきましては自席で随時質問させていただきますので、よろしくお祈りを申し上げます。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

それでは、大島議員の御質問にお答えをさせていただきます。

21年度と22年度の比較をしての御答弁を求めておみえになると思います。それで、平成21年度の調定額の状況でお答えをしたいと思います。21年度が17億927万7,700円でございます、

平成22年度が16億2,318万5,000円でありますので、対前年度に対しまして8,609万2,700円の減、つまり5.04%の減となっております。収入の関係でございますが、平成21年度の収入額は8億9,605万9,406円で、平成22年度は8億6,012万50円でありますので、対前年度比は3,593万9,356円の減、率にしますと4.01%の減となっております。

次に、保険給付費の状況でございます。平成21年度、平成22年度の各10月末の療養給付費、療養費、審査支払手数料、高額療養費、高額介護合算療養費、移送費、出産育児一時金、葬祭費の合計で、平成21年度で24億5,169万8,156円でございます、平成22年度は25億4,210万5,049円となっておりますので、その差額9,046万6,893円の増で、対前年度の比率にしますと3.69%の増という状況でございます。よろしく願いをいたします。

#### ○4番（大島一郎君）

それでは、保険税の賦課方法についてお伺いをしたいと思います。

当市は、4方式の賦課方法をとっておりますが、また合併以前の各4町村の賦課方法も4方式でありました。この方法は、応益割と応能割、均等割と平等割、資産割と所得割の課税方法であると思います。近年、県下の他の市町村でもこの賦課方法を変更しておる市町村もあろうかと思っております。その市町村をお知らせ願いたいと思っております。

それから次に、平成20年度に後期高齢者医療制度が導入されました。それ以後、資産割の状況はどうであるか。平成19年度と22年度の比較でお知らせを願いたいと思っております。

それから、国保加入世帯のうち、資産割が課税されている世帯はどれだけか。これも平成19年度と平成22年度の比較でお伺いをしたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

国民健康保険の賦課方式についてお尋ねでございます。

議員質問の趣旨の中で言うとおみえになるとおりでございます、各市町村の実情に応じて賦課を定めております。愛西市は、これも議員おっしゃってみえるとおり、所得割・資産割・均等割・平等割の4方式を採用しております。それで、県下の市の状況をお尋ねでございますが、37市中、所得割・均等割の2方式が2市ございます。次に、所得割・均等割・平等割の3方式を採用しているのが5市ございます。それ以外の、いわゆる愛西市のように所得割・資産割・均等割・平等割の4方式採用が30市でございます。

次に、平成20年度の後期高齢者医療の導入以降の資産割の状況についてお尋ねでございますが、こちらにつきましては本算定ベースで御答弁をさせていただきます。

平成19年度2億9,495万1,200円、平成22年度は2億336万3,411円でございます、これを比較いたしますと31.05%の減でございます。

次に、国保の加入世帯のうち資産割が賦課されている世帯についてお尋ねでございますが、まず19年度につきましては8,906世帯、平成22年度につきましては6,885世帯、22.69%の減となっております。以上でございます。

#### ○4番（大島一郎君）

金額でいくと、減は3.1%、31%じゃなくて、3.1%ぐらいじゃないですか。

[発言する者あり]

31ね。ごめんなさい。

それで、こういうことで、後期高齢者医療ができたことによりまして、資産を持ってみえる高齢者が後期高齢者医療制度の方へ移っていったということでないかと私は思うわけでございます。すなわち後期高齢者の方へ入れば、資産割はかからないわけでございます。

それと、資産割については、近年、医療制度がいろいろと変わってきた段階で矛盾があるんじゃないかなと私は考えております。

まず、資産割につきましては、固定資産税の30%以上が賦課されておると思います。すなわち10万円の固定資産税があれば、3万円かかるわけでございます。この固定資産税につきましては属地主義でございまして、その土地に属する市町村が賦課をするわけでございまして、所得につきましては、属人主義といまして、その人が住んでみえる市町村が賦課するものでございます。すなわち国保加入者で他市町村に土地を持ってみえる方は賦課されないこととなります。それと、75歳以上の方が固定資産税を持ってみえれば、これも賦課されないことになっています。

それから、いろんなことで、逆に農家で新家うちをつくった場合につきましては、おやじさんの名義でありますので、国保に加入しているお父さん方が税を負担し、住んでみえるのは息子さんと。そういう中で、大きく不平等になってきている状況ではないかなあとと思います。その資産割について見直す考えはありますでしょうか。

また、他市町村でも、合併を期してその資産割をなくした市町村もあるようでございます。そういうお考えはあるのか、担当部長にお伺いたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

まずお答えをさせていただくんですが、その前に、確かに議員おっしゃるとおりでございまして、先ほども愛知県下の市の状況の中で、4方式をとっているのが30市ございますというふうにお答えをさせていただいたんですが、これは、愛西市等、農業主体といいますか、そういった地域の、いわゆる賦課の一つの方法としてはございますので、別にこれが悪いということではないということは大島議員も御存じだと思いますが、それだけは誤解のないようお願いを申し上げたいと思います。

それで、お尋ねの資産割について見直す考えはないかということについてのお答えをさせていただきます。

資産割は、議員もおっしゃって見えましたが、不公平感があるという御意見は私どもも耳にいたしておりますし、一方では、固定資産税の課税があるのに、国保の関係も課税されると。いわゆる二重課税的な感覚があるという御意見も確かに承ったことがございます。ただ、一般に、こういう言い方をすると御無礼な言い方になるかも知れませんが、所得の低い方が多いとされる国民健康保険において、所得割を補完する役割を持たせるために設けられた制度、先ほど当初に私が申し上げましたような、こういうものが資産割という形で現実にございます。仮に資産割を廃止しますと、他の所得割とか、均等割、平等割、こういったものを引き上げる

という形をとらざるを得ないこととなります。近年は被保険者の生活環境の変化から、資産割を引き下げ、または廃止してはどうかというような、議員がおっしゃったような御意見も確かにございますが、これにつきましては、第2回の11月18日に開催をしました国保の運営協議会の中において、この件について触れられました委員もでございます。資産割の問題につきましては、先ほど申し上げたような認識は持っておりますが、この資産割の取り扱いについては、再度国保の運営協議会の方の委員の皆さん方の御意見も踏まえまして、考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○4番（大島一郎君）

今、いろいろと御答弁願ったわけでございますけれども、資産割については、本当に平等性を欠いてきているような状況ではないかと思えます。

また、国保会計につきましては、特定財源を除いたものを税で補うことも十分承知の上で質問いたしておるわけでございますが、資産割をなくせば、ほかの課税項目が上がるということも十分承知いたしております。しかしながら、低所得者につきましては6割軽減、4割軽減があるわけでございますので、そういう中も検討していただきまして、よく検討をお願いしたいと思えます。

次に、来年度の保険税の税率をどのように考えているかを御質問いたします。

先ほどの収支状況等お聞きしたところによりますと、税収は減り、医療費はふえてくるというような状況でありますし、国保の支払い準備基金も、予算ベースでいけば800万円ほどより残らないと。大変厳しい状況になっておるわけでございます。それで、来年度の税率はどう考えてみえるのか、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、初めに申し上げましたけれども、当会計の広域化という考え方も出ておるようでございます。これも、政府の方では後期高齢者医療制度の改革を検討している中で、いろいろと意見は出てくると思えますけれども、小さな市町村でこの会計を維持していくことは今後大変厳しい状況になってくるのではないかなということをおもいます。そういうことで、市長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

申しわけございません。市長にということでございますが、まずは事務的な関係もございませぬので、私の方からまずはお答えをさせていただきたいと思えます。

来年度の税率の関係につきましては、先般の議会の方でもお答えを申し上げておりますけれども、国民健康保険運営協議会の中で、1回目は愛西市の国保の状況、2回目は国保の運営協議会委員さんの方から、こういった資料、こういった資料、こういった資料を出して、一遍たたき台といいますか、どのくらいの位置にあるとか、どのくらいになっていくのか、その辺の資料を提示願いたいということで、第2回まで来ております。第3回目を年明け早々ぐらいに開催させていただいて、最終的にどのくらいの税率をお願いするのかということをお意見として承ってまいりたいと、そんな予定をしておりますので、今、この場で愛西市の来年度の税率をこれほどにということはおちょっと申し上げかねますので、お許しがいただきたいと思いま

す。

それから、国保の広域化の関係のことでお尋ねでございますが、これ、議員質問の中で、私も持っておりますが、11月28日の中日新聞、国保の広域化の支持、56%の首長が必要だというようなことも述べておられますけれども、国保の関係につきましても、保険給付費が年々増加をする一方でございます。一方、高齢者や失業者など、低所得者層が多く加入するような制度になってきておまして、歳出の増大に見合った歳入の確保が困難というような構造の形態をなしてきております。今後は、より一層、国・県の動向を注視しながら、愛西市の方向づけもしてまいりたいと考えております。よろしく願いをいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

私の方から、大島一郎議員の質問にお答えいたします。

今、担当が申し上げましたが、大島議員におかれましては首長経験者でありますので、特にこれは理解をいただけたらと思っております。そして、今までの一般財源からの繰り入れなども見ておっていて、しかりでありますし、合併をして、最低の低い位置の保険料ということも5年間続けて、6年目、続けてきたわけであります。そうした流れの中で、もう限界であります。税率につきましてはアップの考え方でございますので、よろしく願いをしたいと思っておりますし、先ほど、これも担当が申し上げた国保のあり方ということは、本当に今、大きく協議がなされなくては行けない状況でありますし、今後は国・県の動向を見ながら、当然私どもも歩調を合わせながら進めていくところでありまますので、今般の料金改定につきましては御理解をいただきたいと思っております。

そして、資産割の件でありますけれども、この件も、かねてからいろんな情報収集はしてまいりました。段階的に見直しをかけられたらいいかなと、そんなことも考えておるところでございます。

#### ○4番（大島一郎君）

ありがとうございます。

先ほども言いましたけれども、国保につきましても、特定財を除いたものを税で補わなきゃならんという宿命がございます。そういう中で、一般会計からの繰り入れも、一般会計自体も厳しい状況でございますので、大変厳しい中でございます。その中でも知恵を出して頑張っていたいただきたいと思います。

次に、県道整備でございますが、まず県道富島・津島線の歩道設置整備もほぼ日置地内終わろうかと思っております。愛西市内はほぼこれで、地主さんの了解が得られないところは別としまして、整備が終わってくるのではないかなあと思っております。津島地内の整備計画はどうなっているのでしょうか。

それから、県道弥富・名古屋線の整備につきましてもなかなか進捗がしていないようでございますが、愛西市内及び弥富市内の計画はどうなっておりますでしょうか。

次に、東名阪自動車道の南側、側道でございますが、これも名阪国道を建設すると同時に土地買収がされました。初めは土盛りでございましたけれども、高架でつくっていただいて、両

側に側道をつくってもらいたいという地域の皆さん方の強い要望によりまして、用地買収がされ、北側だけが供用開始されております。南側は全然進んでいないわけですが、その整備計画はどうなっておるでしょうか。

また、この東名阪側道につきましては、南側、非常にごみの散乱、それからアシ及び雑草が生えて、環境的には非常に悪い状況になっております。先日もごみゼロ運動ということで、愛西市自体が環境に優しいまちづくりのためにごみゼロ運動をされたわけですが、市民がああいう状況を見ればどうかなあということをおもっております。側道ばかりじゃなくて、名阪の下、昔で言うところの公団の所有地の中にもごみが散乱しております。そういう状況ですが、どのようにお考えでしょうか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、大島議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1番目の県道富島・津島線の整備でございますが、議員申されておりますように、今、日置町地内において両側に歩道設置ということで県の方で施行していただいております。

津島市内の県道につきましてでございますが、その一宮・弥富線の西愛宕町交差点から北へということでございますが、両側に住宅等が立ち並んでいる区間でもあるということで、今後については、地元の状況、財政状況等も考慮しながら検討してまいりたいということで、県より回答をいただいております。

2点目の県道弥富・名古屋線の整備状況についてでございますが、現在、弥富市内においては、国道155号線付近の鯛浦工区、そして県道子宝・愛西線付近の又八工区において道路の整備が行われているということでございまして、愛西市内につきましては、この弥富市内がある程度事業が進んだ段階において、市の方と相談しながら検討してまいりたいというふうに県から聞き及んでおります。

3点目の東名阪自動車道の南側の側道整備についてでございますが、今後、この地区につきましては、交通量や混雑の状況等を勘案しながら検討してまいりたいというふうに県からいただいております。

そして、4点目の東名阪自動車道の南側側道のごみや雑草の問題であります。南側については特定の人のみが通行することや、道路がつながっていないという状況もございまして、時々テレビやタイヤ等の不法投棄もあるということでございまして、県の方も大変苦慮しているというのが実情だということでございまして、県の方としましては、維持管理費も財政事情が非常に厳しいということから、中でできるだけごみの処理や草刈り等を行っているということでございまして、今後においても、沿道の住民の皆様方にできるだけ迷惑をかけないように努力してまいりたいと。少しでもごみの散乱がないように、雑草が生えないようにしていきたいというようなことを県の方は回答しておりますので、よろしく申し上げます。

#### ○4番（大島一郎君）

再質問させていただきますが、富島・津島線歩道設置、津島地内でございますけれども、この線につきましては旧佐屋と佐織をつなぐ重要な路線ではないかなと思っております。また、

旧佐屋の住民にとりましては、津島地内にあります県・国の出先機関等に行くときにはどうしても通らなければならない道路ではないかなと思っております。

それと、津島市におきましては、南本町の道路は歩道設置をきちっとされたわけでございます、住宅立ち退きをさせて。そういう中で、あの線だけが南へ来る道では残っているのではないかなと思っております。特に県には強く整備を早急にするようにしていただきたいと思うわけでございます。

それから、県道弥富・名古屋線につきましても、これは永和駅の踏切の渋滞解消には大きな役割を果たすのではないかなと思います。今、渋滞で非常に困っているという、過去から陳情があるわけでございますが、弥富・名古屋線の整備を早急に進めるように県に強く要望をお願いしたいと思います。

それと、東名阪の南側の未整備区間でございますが、ごみの散乱等、県や道路公団にもお願いをしていただかなきゃならないと思います。高速道路の下は公団の土地でございますので、道路は有料で金を徴収しておるわけでございますし、値引きをするぐらいの財源があるわけでございますので、そういう整備はきちっとするようにお願いをしてもらいたいと思いますし、道路南側につきましては中部電力の管が入っておりますので、県は占用料を取っておると思います。その上からいっても、きちっと管理をすべきであると私は考えております。

そういうことで、再度答えを求めますが、どうでしょうか。よろしく申し上げます。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

県の方には強く要望をしまいたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

#### ○市長（八木忠男君）

今の御質問の件は、もちろん旧佐屋時代からもありましたし、今、毎年総会も行っておりますし、県の海部事務所、あるいは県会議員さんともどもお願いをしてきておりますので、今後一層、また議員各位にも御支援をお願いしたいと思っております。よろしくお願いたします。

#### ○4番（大島一郎君）

ありがとうございます。市長さん、よろしくお願いを申し上げます。

次に、歳計現金及び基金の運用について、会計管理者にお伺いをいたします。

私も2年ばかりになるわけでございますが、会計管理者さんが答弁されたのは聞いておりませんので、今回初めて聞かせていただきますので、よろしくお願いをしたいと思います。

会計管理者さん、大変大きな公金を管理していただいております。本当に大変だとは思いますが、その中で、この二、三年の運用利回りはどのようになっておりますか。

それから、歳計現金でいいますと、10月31日、240億ぐらいですか、基金で132億ですか。歳計現金で24億ですね、合計で。そういうような大きなお金でございます。基金の現在の運用方法はどうかされておりますか、お答えを願いたいと思います。

#### ○会計管理者兼会計室長（伊藤忠俊君）

それでは、歳計現金及び基金の運用につきましてお答えさせていただきたいと思っております。

まず、歳計現金につきましては、一般会計・国民健康保険特別会計を初めといたします各会

計がございます。また、基金につきましては、財政調整基金、減債基金を初めとする各基金がございます。これらの資金の運用に当たりましては、それぞれの会計や基金ごとではなくて、歳計現金総額や基金総額において運用いたしておるところでございます。したがって、先ほどの御質問でございます運用利回りの関係につきましては、各会計ごとではなくて、歳計現金総額及び基金総額で御報告を申し上げさせていただきたいと思っております。

また、ここ二、三年の運用利回りということの御質問でございます。19年度からということ御報告させていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それでは、歳計現金、19年度の平均利回りでございますが、これにおきましては0.325%です。次に平成20年度におきましては0.386%です。次に平成21年度におきましては0.228%でございます。

次に、基金の関係でございます。基金の平均利回りの平成19年度におきましては0.514%です。次に平成20年度は0.487%です。21年度におきましては0.621%でございますので、お願いをいたしたいと思っております。

次に、現在の運用方法ということの御質問でございます。

まず、歳計現金におきましては、収入予定、それから支出予定等といたしまして、各部署から毎月下旬に向こう3ヵ月の収支予定といたしまして収支計画書を聴取いたしております。それをもとにいたしまして、資金の運用を行っておるとというのが実情でございます。

また、基金におきましては、積み立て、また取り崩し等につきましては、各予算の定めるところによって行っております。その積み立て、また取り崩し等の関係が出てまいります。その関係につきましては、関係部署の担当者及び財政課とよく調整をとり合って、現在進めております。

そこで、運用の関係でございますが、運用におきましては、歳計現金、それから基金ともに運用対象の範囲内と定められておりますので、銀行等の大口定期預金のほかに、国債、それから地方債等の債券運用も行っておるところでございます。よろしくお願いいたします。

#### ○4番（大島一郎君）

歳計現金、それから基金の運用の仕方によっては、本当に貴重な財源になってくるわけでございます。安全かつ有利な運用方法を勉強していただきまして、今後運営していただくのが大変重要ではないかと思っておりますが、今後の運用方法はどうか考えておみえでしょうか。

#### ○会計管理者兼会計室長（伊藤忠俊君）

今後の運用方法はということでございます。公金の管理、また資金運用につきましては、資金の安全で確実かつ有利な運用を図るために、その運用及び管理に関する基本方針に従いまして、愛西市にて定めております公金管理運用基準及び債券運用指針に基づきまして、歳計現金は支払い準備基金として、また基金におきましては、将来の取り崩し等に支障がないように、それぞれ元本確保に努めなきゃならないということは重々わかっております。したがって、その辺を踏まえまして今後も運用を行ってまいりたいということで考えております。よろしくお願いいたします。

#### ○4番（大島一郎君）

ありがとうございました。

続きまして、農家戸別補償についてお伺いたします。

この戸別補償につきましては協議会の方が主体でやってみえると思いますけれども、愛西市も加入しておみえだと思しますので、御質問をさせていただきます。

この制度につきましては、本当に我々、私も農家でございますが、情報は新聞、それからテレビ等で聞くだけの情報より今までなかったわけでございます。昭和44年に休耕制度が始まった当時は地域で説明会が行われ、また転作が行われた当時もその地域で説明会があったわけでございます。制度が大きく変わったときには、その都度地域で説明会があったわけでございますが、この制度については何ら説明会もなかったような記憶をいたしております。この制度の概要を説明願いたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤善巳君）

それでは、この農家戸別補償の関係でございますが、制度の概要ということで、ことしにつきましては、来年度からの本格実施に向けて、4月から戸別所得補償モデル対策が始まっておりまして、水田利活用自給力向上事業と、それから米戸別所得補償モデル事業から成っております。

そして、水田利活用自給力向上事業につきましては、水田で転作作物を栽培する販売農家への助成事業でございます。自給率向上のために、水田で麦、大豆、レンコンなどを生産する販売農家に支援が行われるものでございます。

米戸別所得補償モデル対策につきましては、需給調整に参加している米の農家に対しまして、主食用米の作付面積10アール当たり1万5,000円を直接払いにより交付して、水田農業を担う農家の経営安定を図る事業ということでございますので、よろしくお祈りをいたします。

#### ○4番（大島一郎君）

それで、聞くところによりますと、弥富市なんかは交付申請書が大分前に来ているというようなことを聞くわけでございます。たまたまこの通知を出したところ、この間の12月7日の日でしたか、うちへ帰りましたら、農政局から交付申請書が届いたわけでございますけど、弥富市の場合、本当に早い段階で届いておるようでございます。そういうことで、この事務手続の今後の状況、それから補償金の支払い時期についてはどうなるわけでしょうか。新聞によりますと、年内時期に支払いをするというようなことでございます。

それから、補償金の加算についても、新聞紙上で言われておりますけれども、ことしは特に猛暑で米が減収、それから品質の低下ということで、非常に農家にとっては厳しい年ではなかったかなと思います。それと、補償があるということで、買ったたきというですか、値引き、特に品質が悪いというようなことで、買ったたきがうわさをされておるようでございます。値段が下がれば、相対取引価格も下がるのではないかなと思うわけでございます。ということは、補償金の加算対象になってくるのではないかなと思いますが、今の見通しはいかがになっておるのでしょうか、お伺いします。

○経済建設部長（加藤善巳君）

今御質問の現在の事務手続状況ということでございますが、米戸別所得補償モデル対策に加入された農家につきましては、今議員が申されておりますように、今ちょうど申請書の書類等が各農家の方へ配達をされているような状況でございます。農政局の方からあまそだち水田農業推進協議会を経て、ここの方から申請書が配達をされている状況でございます。この後、その配達された申請書を確認していただいて、印鑑を押していただいて、あまそだち水田農業推進協議会を経由しまして、農政局の方へ申請書を送付していただくということになりまして、事務手続が終わった段階で、今度は農政局の方から各農家の方へ振り込みが直接行われるということでございます。ことしじゅうにはほとんどの農家に振り込みがされるという予定でございます。もう一つの方の水田利活用事業につきましては、早い地域では年内からということでございますが、これにつきましては少しおくれるということで、来年の3月じゅうには直接払いがまた農政局の方からされるというふう聞いております。

そして、補償金の加算につきましては、米価が下がった場合に、交付単価については、23年、来年の1月までの相対取引価格で決定をして、3月じゅうに支払われるということでございます。まだ現在のところは価格が決定されていないという状況でございますので、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○4番（大島一郎君）

どうもありがとうございました。これで質問を終わらせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

4番議員の質問を終わります。

ここで10分の休憩をとりたいと思います。よろしくお願いをいたします。再開は16時30分であります。

午後4時18分 休憩

午後4時30分 再開

○議長（大宮吉満君）

休憩を解きまして、再開をいたしたいと思います。

次に、通告順位7番の5番・下村一郎議員の質問を許します。

○5番（下村一郎君）

私は、専門の資格を持つ職員の活用についてという内容で、もう一つありますが、御質問させていただきます。

先日、文教福祉委員会で東京の葛飾区の学校トイレの視察に派遣されました。大変勉強になりました。その内容については、前の議員の皆さんが発言されておりますので割愛させていただきますけれども、私は、葛飾区のトイレの改修に関して説明をしてくださった教育委員会の施設課の職員の方のお話を伺って、本日の質問をさせていただくということになりました。

葛飾区の教育委員会では、七十数校の校舎を管理する施設課があり、この課には2人の1級建築士を含めた専門技術を持った職員がすべての建物の管理を行っております。トイレの改修

など簡易的な工事の設計を行うとともに、校舎建設や改修の監督も行っているというふうに伺いました。

愛西市には各種の資格を持った職員が在籍しておられまして、私がいただいた資料によりますと、幅広く資格を持った職員がお見えであります。市の人事秘書課にもらった資料を見ますと、おおむねその資格が生かされているとは思いますが、まだそうでないところもございます。専門職の技能を持っておられる方は、愛西市にとっては宝物であります。適材適所に活用することは市及び市民にとっても重要なことだと思います。ある職員の方は、外国人が窓口へお見えになって、日本語が話せなくて困ったが、幸い職場に英語がペラペラの方が見えて助かったというようなお話をしておりました。

愛西市としては、専門技術のある職員を有効に活用しようと考えておられますか、お伺いをいたします。

あとは自席で伺いますので、よろしく願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず、資格を持っている職員の関係についての把握の関係でございますけれども、今、議員が申されましたように、私どもといたしましては、人事評価を実施するに伴いまして、自己申告シートという提出も求めています。その自己申告シートの記載項目の中に資格・特技の項目欄を設けまして、把握をいたしておるのが現状でございます。

その理由といたしましては、資格・特技を人事担当課で把握することによりまして、職務に生かせる資格があれば、適材適所の人事配置をするための参考資料とするために設けたものでございます。

ただし、人事異動に際しましては、資格の有無のみで判断するのでは決してなく、本人の希望、適性などを含めた中で、総合的に行っていかなければならないと思っております。

その中で、申告した職員の資格についてでございますけれども、就職以前に個人が取得したもの、また個人の資質向上を目指して取得したものと、あとは職場に配置になったことにより公務にて取得したもの、その種類もさまざまでございます。適材適所の人事という観点から申しますと、その資格の役立つ部署への配属が一番よいわけでございますけれども、資格によりましては、特にどの所属が向いているとも言えないという資格もございます。その反面、年齢の若い職員の中で、専門職以外の一般職でございますけれども、いろんな分野を経験させて、適性を確認する意味からいたしましても、同一部署に固定することのないよう心がけているところでございます。いずれにいたしましても、人事におきましては、議員が申されておりますように職員の適性を考慮した上で、仕事に対します意欲の高揚が図れるよう適材適所の配置を進めていかなければならないということで考えておる次第でございます。よろしく願いします。

#### ○5番（下村一郎君）

そこで、私は、施設管理に絞ってお伺いをしたいと思います。

愛西市には、市が管理する建物が庁舎や学校施設などたくさんあると思いますが、総数で結

構でございますが、どれぐらいありますか、お伺いいたします。

また、あわせて、これらの改修や修理に年間どれほどの予算を使っておられますか、お伺いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まず、施設の数でございますけれども、学校、庁舎合わせまして、複合施設等の関係もございいますので、若干施設の数に相違するかと思いますけれども、128施設に上るんじゃないかなと、そういうようなことで把握いたしております。

それから、修理関係でございますけれども、あくまで本年度の当初予算ベースで把握いたしましたので、その点もあわせてよろしくお願いたします。22年度の修繕料でございますけれども、経常的経費といたしましては1億5,722万3,000円になりますけれども、ここの中におきましては、施設内の備品とか、事務用品等の修理も若干含んでおりますので、その点もつけ加えさせていただきます。

それから、大規模修繕といたしましては、ほとんどが工事請負費になるわけでございますけれども、学校の耐震補強工事を中心といたしますと、4億6,294万5,000円ほどが予算ベースでの数値となります。よろしくお願いたします。

#### ○5番（下村一郎君）

結構施設もたくさんありまして、学校を一つとってみますと、19校で30棟の建物があるというようなことですから、相当たくさんの施設があるなあと思います。予算も、今のお話では6億1,000万円程度の予算が使われている。予算も相当多額だなあという感想を受けるんですけども、現在の管理は各課が行っているということで、工事の発注からすべて各課が行うということになっておるわけでありまして。

ある職員の方が私に言われました。実はわからないと、発注する場合でも。非常に専門的な問題でありますから、設計士さんと話をしてもわからないということで、不安を持ちながら仕事をしていると、こういうふうにおっしゃっておられました。確かにそうだと私も思います。

ある電気関係の仕事を長年やっておられた方が話しておられた話を聞きましたけれども、新しい設備を特定の場所に納入した場合、これは自治体ですね。納入した場合、ほかの施設や他の自治体が横並びに設置をされることが結構あると。また、発注者が業者の意見をそのまま聞くような形になってしまっているケースも見られるというふうに言われました。これは、内容がわからない方が発注されるわけですから、確かにあり得ることだなというふうに思いました。こんなことでは心もとない話でございます。

市の資料を見せていただきましたところ、建築士や電気工事士など、建物の管理の有能な資格を持っておられる方もお見えですし、そういう面では、私は素人が多額の経費を支出する仕事をするよりは、そういう資格のある、経験のある人たちにそういう管理をしてもらった方が随分いいのではないかなという気がします。

例えば、先ほども申し上げましたけれども、葛飾区の教育委員会では、七十数校の学校の管理すべてを施設課という課が管理をしておる。先ほど言いましたように、プロが管理しておる

わけですから、修理をする場合でも、これはこういうふうにした方がいいなど。もう既にプロが判断できる。業者に見せて判断するわけではないわけであります。そういう意味では、意味がある。私は、相当予算も節約できるんじゃないか、あるいはしっかりした工事ができるんじゃないか、このような気がいたします。

愛西市では、先日私がいろいろ仕事内容を聞きに行った折に、都市計画課を訪れました。ここでは、課長も、それから課長補佐の方も、片や2級建築士、片や1級建築士だったんですよ、お聞きしてわかったんですけど。何をやっておるか。これは、建築確認申請をやっておる。建築確認申請にそんな資格の人が必要ですかと聞きました。そうしましたら、いや、全然必要じゃありません。今は県が全部やります。私たち愛西市は取り次ぐだけです。あとは調整するだけですというお話でした。もったいなあとというのが私の率直な実感です。

そこで、一つの提案ですけれども、例えば施設管理課のようなものを設置して、プロ集団が全施設を管理するというふうにした方がいいのではないかと。素人が頭を悩ましながら、発注をする。これよりはずうっといいなあと。また、たくさんの方が、建物なんかもありますけれども、検査や監督なんかについても、プロがおれば十分できる。こういうふうに思いました。私は一つの提案ですけれども、先ほどいろいろ言われました。質問でたくさんありました。お金を生み出すようにせないかん。新しい財源をつくろうというような話もありました。しかし、出るのを節約することもまた重要な仕事であり、さらに値打ちな仕事をさせるという面でも大きな意味がある。先ほどトイレの話がありましたが、葛飾区のトイレの改修、大改修ですけど、毎年5億ぐらい使ってやっておるそうですけれども、全部職員で設計からすべてやっておる。値打ちですよと言っていました、業者にお金を払ってやってもらうよりは。こういうようなお話もありました。

もちろんそう仕事をたくさんやれるわけではありませんけれども、そういう意味では、やはり自分ところの施設はわかっている人が管理するということが重要ではないかというふうに思いますが、御見解をお聞きしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、議員さんが申されましたように、職員の中におきまして、そういう資格を持っておるといふのを現実に把握いたしております。そういうような中で、そのような部署を設けて、一括管理をすれば、経費的なものとか、いろんな相談事等にも素早く対応できるというように、非常にいい提案だとは私どもも思います。今の職員だけではとても、全体的な把握ということになるとちょっと無理が生じると思います。そうした場合には、今の職員の数からいけば、雇用の関係も伴ってくるかもしれません。今、愛西市の現状といたしましては、素人ながらにおきましても、必要に応じたときのみにおいて、業者の方に相談をし、現実に行ってきたおるといふのが現状でございます。ただ、今、議員が申されましたように、たとえそういうような職員がおって、不足分においては、今言ったようなことで補うというようなことであれば、そもそもそうではなからうかと思っておりますけれども、利点的なこともございます。今、御提案としては、確かに私もなるほどなあとと思う面もございますので、勉強してみたい、このように考えており

ますので、よろしく願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

検討していただくということで大いに結構なんです。私も、いろいろ考えてみたんですよ。ある方がこういうことを言われた。もし、プロが入札だとか、そういうことをやった場合、談合されておるような費用よりも安く上がるよというふうに言われたんです。談合はよくないんですけども、見る人が見れば随分変わるというふうに言われたんで、愛西市は残念ながら、合併のときは何と言っておったか。専門の技術者がどんどん入ってくれるから、市になったらよくなるよと言っておったんですが、残念ながら、あまり専門家が入ったという話は聞かないと思うんで、先ほども言いましたように愛西市にはたくさんの建物があるんですから、やはり必要な技術者は雇うべきだというふうに思うんですね。そういうことは申し上げておきたいと。

また、先日、コンピューター関連の質疑が本会議でもありました。私、コンピューター関連の質疑の中でちょっと思ったのは、答弁で、いやあ、私はコンピューターのことは詳しくないのでというような答弁をされておりました。コンピューター、大変多額な金を使って、あちこちに入り込んでおって、今後どれだけ予算が膨らむかわからない、こういう状況にあります。私は、資料をいただきまして見ましたら、20年度が3億7,000万、21年度が4億8,000万、22年度が4億と、いずれにしても相当多額なコンピューター関連の予算になっております。そこで、もしかしたら、愛西市にはコンピューターに詳しい職員はいないんだろうかと思って見ましたら、情報の資格があるという職員がお見えになっておられました。ただ、これは、こういうようなことを扱うのが得意な方かどうかわかりませんが、いずれにしても、わからないということで契約なんかもしてしまっただけでは、これはやはり問題がある。だから、コンピューターのことをある程度教育を受けて、わかる人が担当課の方に配置されておれば、もう少しいいのではないかなという気がするんですよ。多額の予算、これがまだどんどんふえていく。しかし、市にはあまり詳しくわかる人がいない。ある程度教育を受けた方は、勉強したり経験していけば、どんどん伸びていく。けれども、そういう部署にいなかったら、勉強しても伸びていかないというような関連があるわけで、私はコンピューターの関係についても、年間多額の費用がかかっておりますので、考えていく必要があるのではないかなという気がしました。やはり市全体のことを考えてやっていってもらわないといかんという気がするんです。そういう点で、担当者に詳しい方がいなかったら、採用してでもやっていく必要があるのではないかなという気がします。それらのことについての見解をお伺いしたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

先ほどの施設管理といい、なかなかいい御提案をいただきまして、私ども、感じているところでございます。

まずちょっと、施設管理の関係につきましては、昨年、21年度に県のOBの技術屋さんを採用いたしました、嘱託職員で。しかしながら、年度前半で体調不良になって退職されてしまいましたので、私どもの思うような仕事はやっていただけなかった。そういう残念さもございます。そういったものを踏まえて、また新年度に向けても、そういった関係を模索しながら、先

ほど御提案いただいたような、内部の職員で資格や免許を持っている者、そういった者の活用ができれば活用していきたい。そういった者を一つの課にまとめるのか、係程度で置くのかはこれからの検討課題とさせていただきたいと思っています。

そして、ただいま御指摘の電算関係につきましても、私ども、大卒の新規採用職員を採っておりますけれども、そういった職員、専門学科だとか、また特技だとか、そういう関係でいろいろ履歴書に書いておることを見ながら人事配置を考えておるわけでございますけれども、単にメカに強いだけでもいけませんし、またシステムが解読できるような知識を持ち合わせないと、経費の関係をチェックすることはできないと、そういうことを思っておりますので、これを機会に、職員がいろんな資格や免許を持っている実態が把握できましたので、そういったものを活用しながら、人事異動なども考えていきたいと思っています。

そういった中で、電算の関係では、やはり内部職員で知識を持っている者が考えたものが三つほどございます。具体的な例を申し上げたいと思います。

一つは、介護保険制度の改正がたびたびありますけれども、そういったシステムが使いやすいように、一部バージョンアップをするような仕組みもつくってくれました。また、職員の昼食弁当の発注システム、こういったものを考案してくれた職員もおります。そしてもう一つは、職員の時間外勤務の集計システム、こういったものも内部の職員がつくってくれましたので、こういった職員の能力を活用しながら、電算の内容のチェックができる、そこまでは一気にいけませんかもしれませんが、これからよく配慮して、組織的にも充実をしていきたいと思っておりますので、しばらく時間をいただきたいと存じます。

#### ○5番（下村一郎君）

よろしくお願いをします。

二つ目に、野焼きについてお尋ねをしたいと思います。

私ども日本共産党愛西市委員会が、現在、市民アンケートというのを実施いたしております。これは、多くの市民の皆さん、特に声なき声を集めるという目的がございます。この中に、一番件数で多かったのが野焼きの問題でございました。この苦情が一番多い。先日もある町内を私が歩いておりましたら、おじいさんとお嫁さんと思われる方が2人追っかけてこられまして、何とか野焼きをとめてもらえないか。大きなドラム缶でどンドン燃やされるので、洗濯物にはおいがつくし、窓をあければ部屋ににおいが来るということを言われました。真剣な声で訴えられて、びっくりしました。

アンケートはやはり同じような声が寄せられております。特に特徴的なのが、若い奥様方からの声が多いということです。30代が一番多くて、40代、20代というような割合でした。多分市役所にも消防署にも野焼きに関する苦情や産廃に対する苦情が来ていると思っておりますけれども、市民の苦情の状況をお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いをします。

#### ○議長（大宮吉満君）

質問の途中ですが、ここでお諮りしたいと思います。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思います。これに御異議ございません

んでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。よろしくお願いたします。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

それでは、私の方からは、市の環境課の方へ寄せられました件数を申し上げたいと思います。

野焼きに関する苦情の件数ですが、19年度78件、20年度88件、21年度61件、そして22年の10月末までの件数ですが、36件でございます。

**○消防長（横井 勤君）**

それでは、消防署の野焼きへの対応についてお話しいたします。

消防署への野焼きの通報につきましては、一般電話もありますが、119番通報でも受けております。通報内容は、何か燃えている、または燃やしている、煙が来ており、臭い。また灰が飛んでくるであり、具体的に枝木、ビニール等が燃えていることを伝える場合もあります。

消防署の対応といたしましては、119番での通報もあり、苦情ではなく、災害通報ということでとらえております。何か燃えているとの通報や煙で臭いなどの通報でも、煙があれば何らかのものが燃えており、火災危険があるので、消防車1台をサイレンを吹鳴させて、緊急出動とする対応をしております。

なお、そのたき火の確認出動につきましては、平成19年度で79件、平成20年度で96件、平成21年度も同じく96件で、今年度につきましては11月末までで88件であります。

**○5番（下村一郎君）**

件数を見まして、消防署と市への通報で見ますと、相当数があるなあという感じです。野焼きについては、法律で禁止されているというふうに聞いておりますけれども、どのような法律で、どのようなことで決められているのか。野焼きはなぜいけないのか、その理由をお聞かせ願いたいと思います。

**○市民生活部長（篠田義房君）**

まず、法令の関係でございますが、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において定められてございます。条文を申し上げて御回答にしたいと思うんですが、先ほど申し上げた法律の第16条の2の中に、何人も次に掲げる方法による場合を除き、廃棄物を焼却してはならない。1、2、3とございまして、書いてあるわけでございますが、具体的に言いますと、地面の上で直接ごみを燃やしたりとか、それからドラム缶や一斗缶でごみを燃やす、それからブロックやコンクリートで囲ったものの中にごみを燃やす、こういうことがいけないんですよということなんです。理由なんです、議員も質問の中でおっしゃってみるとおり、悪臭やダイオキシン類の発生の原因になるため、禁止行為としてされております。

ただ、例外的に焼却が認められている場合もございまして、こちらの方もお答えをさせていただきたいと思いますが、法律の施行令の14条の中で、国、地方公共団体が施設管理を行うために必要な焼却、それから災害の予防、応急対策、復旧のために必要な焼却、それから風

俗・慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却、それから農業・林業・漁業、こういった業務を営むためにやむを得ず行われる焼却、それからたき火、その他の日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却、こういったものは一応いいですよということなのですが、苦情があれば、そちらの方へ御注意を申し上げに行くというのが実情でございます。よろしくお願いいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

たくさん苦情が寄せられて、消防署が消防車で駆けつけられて、市の職員も訪問して注意をしていくということをやっておられるわけでございますけれども、野焼きは年々ふえ続けているという感じを受けます。野焼きをしておられる方はあまり罪悪感がないのでしょうか。被害を受けている方は本当に思い詰めておられるというような感じを受けました。罪悪感のない人に野焼きは犯罪だということを知らしめるためには、思い切った対策が必要だと思いますけれども、どう考えておられますか。また、愛西市としては、野焼きをなくすためにどのような取り組みをされていますか、お伺いをいたします。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

現在、先ほど御質問の対応としてとっておりますのが、愛西市の広報紙の方で、現在は9月と12月中心に2回ほど広報に掲載をさせていただいております。それで、今後もホームページとか、チラシ等を考えてまいりたいなあとというふうに考えております。

#### ○5番（下村一郎君）

私、実は愛西市のホームページも見てみましたし、また広報を5年間ですか、全部見てみました。小さい扱いですね。情報コーナーの隅の方にあると。実は私、全国各地のものを少し見てみたんですけれども、広報紙のトップの1面、つまり愛西広報紙と書いてあるところの上に空間をあけて、「野焼き禁止」と書いた広報紙だとか、あるいは2面から特集で、なぜいけないのか。市民の声も含めた、そういうようなことを載せているところだとか、通報してください。場所、燃やしておる人の名前、全部通報してください。私がすぐ対応しますというような、そういう広報紙をつくっておるところとか、警察や消防署や各種、県や、いろんな施設の名前を書いて、電話番号を書いて、ここへ通報してくださいと書いておるところとか、いろいろあるんですよ。だから、沖縄から北海道までみんな困っているというのが現状なんですよ。

年配者の人は割合に、特に農家出身の人はあんまり罪悪感というか、あんまり気にならないんですけど、若い人は物すごく気になるというような状況がありまして、特に先ほど言いましたように、若い人からの苦情、アンケートも多いというような感じを受けております。

そこで、いろいろ私もよその町村なんかの状況を見ましたんですけれども、広報は、例えば2面、3面ぐらいを使って、思い切って野焼きは悪いというようなことを知らしめるというようなことをやるとか、先ほどお話がありましたように、チラシを発行するとかいうことも重要なことだと思います。また、衛生委員さんなどの協力も得まして、野焼きパトロールを実施するようなことも必要だと思いますし、ドラム缶や一斗缶の、いわゆる簡易焼却炉の撤去もお願いするというようなことも重要ではないかと。私が追っかけられたところの地域では、見てく

ださいと言われたんですけれども、私が立って見たら、ここに一つ、向こうに一つ、こっちに二つというぐらいありました。これは極端な例ですけれども、そんなところは非常に少ないですけれども、ありました。そういうふうに言われましたけれども、いずれにしてもそういうふうなことについても検討すべきではないかと。

また、農家のもみ殻とか、草とか、枝とかというのは一応は規制対象に入っていないけれども、これがまた困るという声の中にあるものでもあるんですよね。もみ殻とか草とかと書いてありますけれども、これはやはり燃やさずに堆肥化するようなことについて研究した方がいいんじゃないかというふうに思うんで、堆肥化などについては各地で研究がされておるようなんですけど、簡易的でやれないと意味がないもので、あまり大がかりなことでは難しいと思うんですけれども、こういうところも含めて研究をして、農協などにも協力を求めてやっていくべきではないかなと思いますけれども、この私の提案について、どのようにお考えなのか、御見解をお伺いしたいと思います。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

まず、広報紙からホームページの関係、とりわけ広報紙1面の表紙欄にということで、議員の方から御提案をいただいたわけなんですけど、今ここで、1面の方ですぐというふうに私も御返事はしかねます。ただ、広報の掲載の方法については、私どもなりに関係部署で掲載の工夫について、一遍研究をさせていただきたいというふうに思います。

先ほどもお答えしましたが、チラシの関係については、一度取り組みたいなと思っておりません。

それからもう一つ、枯れ草、それから剪定後のチップというんですか、それを使った堆肥の関係の御提案もいただきました。事実、枯れ草、それから枝木のチップを堆肥にということで取り組んでみえる民間の会社が市内にあります。ただ、他の関係、また別の問題で、いわゆる法的な許可がきちっととってないとか、それから、一緒にふん尿等を扱われるものですから、においが臭くてたまらんという話が出ています。田んぼの中でやってみえるんですけど、そちらの関係、それから先ほど申し上げた、どうしても人家のところではやりがたいものですから、田んぼの中でおやりになるんですけど、今度は法的な問題で許可がおりないということで、これ、農政サイドの方でも逆にそちらの許認可の関係で指導を受けております。

提案については、確かに議員のおっしゃるとおり、いいことかなあというふうに思います。ただ、農協さんの施設の中で、牛とか豚のふん尿を取り扱ったコンポスト施設というのもございますので、一度そちらの方で、例えば枯れ草等をまぜてのことはできないかとか、そちらの方については、やっていただけるかどうかわかりませんが、こういう議会で御提案をいただいたんですが、どうでしょうかということは一遍声をおかけしてみたいと思います。よろしくお願いをいたします。

#### ○5番（下村一郎君）

野焼きパトロールはどうですか。

#### ○市民生活部長（篠田義房君）

御提案いただいたんですが、ちょっと私ども職員も、機会をとらえてはそういうことは注意深く見るようにはしておりますが、衛生委員さんを介してというところまでについては、まだちょっと御返事しかねますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。

#### ○5番（下村一郎君）

先ほども何度か言いましたけれども、野焼きは結構全国で困っている。愛西市でも困っているというような状況がございます。それは、何かやって、一発で片づくというような話ではないかもわかりませんが、やはり騒音だとか、振動もそうですけど、御近所というのは非常に嫌なもので、ピアノ殺人などというのがありましたけれども、ピアノも気になると気になると。工場やカラオケの声でも、気になると、もう徹底的に嫌になるというような状況がございますけれども、野焼きもやっぱり同じように、気になったらもう我慢できないのです。そういうようなことがありまして、ただ、年間百数十件の苦情が来ておるといって、200件近くなるんじゃないかなと思うんですけども、そういうような状況ですので、やっぱり思い切った取り組みが必要だと。ただ、取り組むだけではいけないので、内容を周知して、よくおわかりいただくようにしないとなかなかなくならんと思うんですが、面倒ですけども、全体として野焼きが大きく減るように御努力をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（大宮吉満君）

5番議員の質問を終わります。

次に、通告順位8番の9番・鷺野聡明議員の質問を許します。

#### ○9番（鷺野聡明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして3点の質問をいたします。まず1点目は、高機能消防指令センターの共同運用について、2点目が成年後見人制度への取り組みと課題、将来ビジョンについて、3点目としては、指定管理増大と職員定数計画の修正はという内容であります。

1点目の小項目1として、海部地域の高機能消防指令センター共同運用の進捗と課題についてであります。

愛西市民の安全・安心を担ってきた消防指令台の整備は平成3年と、老朽化しており、海部全域をカバーする高機能消防指令センターの共同運用開始は必要であり、また望んでおります。最新のデジタル無線設備の導入や職員の効率化が図れるとともに、経費削減が見込まれる。5消防本部の協議進捗状況と課題について尋ねます。

小項目2として、消防指令センターの市町村別、年度別予算配分はであります。

消防指令センターの共同運用に伴う予算総額と内訳、市町村別予算案分方式と年度別予算見込み額について、お尋ねいたします。

小項目3として、消防指令センターの賃貸料についてであります。

共同運用で行う消防指令センターの設置場所は、弥富市の十四山支所の2階と聞いていますが、面積と利用料等について尋ねます。

また、センターの職員は何名体制となる計画なのか、質問いたします。

次に、大項目2の成年後見制度への取り組みについてであります。

認知症などで判断能力が不十分な人の生活を支え、財産を守る成年後見制度が始まって10年、利用件数はふえてきたが、仕組みが複雑なこともあり、敷居の高さを感じる人も多い。

そこで、小項目1として、成年後見制度への対応、取り組みと課題についてであります。

成年後見制度は、2000年、認知症高齢者や知的障害者らの財産保護、福祉サービスの利用支援などを目的に始まった。判断能力が不十分な人向けの法定後見と、判断能力のあるうちに、自分で事前に後見人を選ぶ任意後見がある。

申し立て件数は全国的に増加傾向と聞いておりますが、愛西市の対応（窓口）、取り組み状況、近年の申し立て件数の推移について尋ねます。

小項目2として、成年後見制度に対する愛西市の将来ビジョンについてであります。

愛知県下の自治体は、近年、市民の増大する要望に対応して、後見人を担うシステムを構築し始めています。知多地域では、5市5町の行政と社会福祉協議会、NPO法人の3者連携で知多地域成年後見センターが平成20年4月に開所した。田原市成年後見センターは、社会福祉協議会の組織内でスタート。江南市でも本年スタートさせた。成年後見の事業費は愛知県社会福祉協議会が助成していると聞いております。愛西市の成年後見制度に対する将来ビジョンについてお尋ねをいたします。

次に、大項目3の指定管理増大と職員定数計画の修正についてであります。

小項目1として、指定管理施設拡大に伴う対象職員数について尋ねます。

平成23年度より24年度にわたり指定管理施設拡大が一段と進む。スポーツ施設、福祉作業所、福祉センター、福祉会館、給食センター等々、対象異動職員数は課別に、あるいは年度別に、また対象総数についてお尋ねをいたします。

小項目2の指定管理増大に伴う職員定数計画の修正についてであります。

指定管理増大に伴う予算計上も年度ごとに大幅な増加が予測されます。平成21年度より平成24年度までの指定管理件数と費用推移の見通しはどのようになるのか、お尋ねをいたします。

指定管理費用まで含めた総人件費（重複支払い）の義務的経費が増大し続ける。税収減による収支不足の中、中・長期の職員定数計画の修正は必要であるように思うが、市の方針をお尋ねします。

以上、壇上からの質問を終わります。

## ○消防長（横井 勤君）

それでは、鷲野議員の御質問にお答えいたします。

海部地方の高機能消防指令センターの共同運用につきましては、海部地方5消防本部で協議しており、8月31日の全員協議会の場でも中間報告をさせていただいているところであります。

この消防指令センターの共同運用とともに、消防無線を現在のアナログから、平成28年の5月末までにデジタル化への移行が必要であり、デジタル無線の整備も共同運用することにより大きなメリットが得られますので、あわせて協議を進めているところであります、現在まで

の中間報告とさせていただきます。

消防指令台とデジタル無線の整備費用であります。各消防本部が単独で整備した場合と共同運用を比較しますと、現段階の試算では、単独整備が各消防本部合計額27億3,000万に対し、共同運用整備では14億8,000万円となり、12億5,000万円の経費削減が見込まれます。

進捗状況といたしまして、ことしの4月に通信共同化に向けて、海部地方消防長会の下部組織として、5消防本部の職員で構成する海部地方消防指令センター共同運用推進部会を設置し、協議を重ね、指令センターの設置場所として、弥富市の十四山支所の2階部分を候補地としており、指令センター指令台設置費のうち共同運用費約3億6,000万円と、デジタル無線整備費のうち共同運用費約4億8,000万円をそれぞれ海部地方でどのように案分するか協議しているところであります。

課題といたしましては、平成25年度の運用に向け、来年度に指令センターの施設整備及び指令台の基本実施設計を実施し、24年度に指令台整備を行うべく、努力しているところであります。

また、愛西市消防本部の指令台は、議員おっしゃるとおり耐用年数を過ぎており、早急に新たな指令台整備が必要でありますので、平成25年度からの共同運用を目指しております。

また、2点目の指令センター共同運用に伴う予算総額につきましては、平成23年度からの指令センター機器整備費用と平成26年度のデジタル無線整備までに総額約16億円と試算しております。内訳といたしまして、年度別の必要経費は、平成23年度センター改修工事で9,200万円、24年度には指令台機器整備費で8億円、25年度にはデジタル無線実施設計費で900万、26年度にはデジタル無線機器整備で7億円でございます。なお、平成25年度以降の指令センター運営管理費はまだこの中に含んでおらず、別途必要となります。

この指令センターの3点目の十四山支所の指令センター候補地の賃貸料につきましては、弥富市から指令センター借用面積、これ必要面積は532平米でございますが、これに対して土地使用料と建物使用料の合計額が賃貸料として提示されましたが、このことについても、まだ現在、この金額について協議中でありまして、まだ利用料金は決定してございませんのでお願いいたします。

あと、指令センターの配置職員でございますが、現在、各消防本部の通信指令員、5消防本部の通信員を合計いたしますと46名勤務しております。共同運用では必要人員として22名を見込んでおまして、24名の職員が他の部署へ再配置することができ、人員の効率化が図れることと見込んでおります。以上でございます。

## ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、大項目の2、成年後見制度への取り組みについて、お答えをさせていただきます。

まず、小項目の1点目といたしまして、愛西市の対応、取り組みの状況、推移等についてお答えをさせていただきます。

愛西市における成年後見の支援につきましては、高齢者に関しましては地域包括支援センターで行っております。また、知的・精神障害者等に関しましては、社会福祉課、あるいは障害

者地域生活支援センター、これは社会福祉協議会の中にありますが、そういったところで行っております。

相談、申し立て支援件数ともに増加をいたしております。親族の中で申し立てを行うことができない場合には、市が行います市長申し立ての件数もふえている状況でございます。

具体的な件数でございますが、御質問の中でおっしゃっておられましたように、任意後見の場合は、直接御家族といたしますか、身内の方でやられますので、あくまでも私どもといたしましては、そういった支援をした件数、あるいは市長申し立てをした件数ということでお答えをさせていただきます。

平成20年度におきましては、親族の申し立て支援の件数が1件、市長申し立てが1件、21年度につきましては、親族の申し立て支援件数が4件、市長申し立てが5件、平成22年度におきましては、11月末現在でございますが、親族申し立ての支援をした件数が3件、市長申し立ての件数が8件ということでございます。これは、高齢者のみならず、障害をお持ちの方の件数も含んでおるところでございます。

それから、小項目2点目の成年後見制度に対する将来ビジョンということでございます。それから、社会福祉協議会の助成の関係でございますが、これは平成19年度に県内10カ所の社会福祉協議会を指定しましたモデル事業が実施をされておりました、その中で、先ほどお話のありました田原市なんかにつきましても、こちらの助成事業を受けた後の設立だというふうに聞いております。

将来ビジョンでございますが、御質問の中でおっしゃられておりますように、認知高齢者、それから障害者等、成年後見制度を必要とする市民がふえるということは予想されております。したがって、そういった状況等も把握をしながら、先ほど知多市の場合は5市5町で設立をされておるわけですけれども、また単独で持っている、立ち上げたところもございます。私どもとしても、市のレベルで行うのか、例えば旧海部郡レベルで立ち上げるのか、そういったところも検討しながら、将来的にはセンターを立ち上げる必要があるのではないかなというふうには思っております。以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、私の方からは、3点目の指定管理増大と職員定数計画の修正はという質問の中の、小項目といたしまして、指定管理増大に伴います対象職員の関係についてお答えをさせていただきます。

この指定管理におきましては、23年度からは市直営の施設の福祉作業所と、あとスポーツ施設が指定管理者に移行し、また平成24年度からにおきましては、佐屋と立田の給食センターが統合されまして、PFI手法による給食センターが稼動となる予定で現在進められております。

その中の現在の配置職員の関係でございますけれども、福祉作業所におきましては6人、スポーツ施設におきましては11人、給食センター、佐屋と立田を合わせまして16人のそれぞれ市職員が配置されておるわけでございます。

福祉作業所の職員6人でございますけれども、特定の通所者と職員の関係が大きいという観

点から、福祉施設の特殊性から申し上げまして、4人につきましては、愛西市の公益法人等への職員の派遣に関する条例に基づきまして社会福祉協議会へ派遣をして、作業所の業務に当たっていただきます。残り2人のうち1人につきましては本年度末で定年退職、1人におきましては市役所の別の業務、これ技能労務職でございますけれども、別の施設等に配置転換となります。

次に、スポーツ施設の関係でございますけれども、モニタリング等の指定管理者の業務の関係で1人ないし2人が必要となっておりまして、残ります9人ないしは10人におきましては、市役所の別の業務に当たっていただくこととなります。

最後に、給食センターの職員でございますけれども、一般職におきましては4名、技能労務職におきましては12名ございます。一般職のうち、1人におきましては退職となるわけでございますけれども、残ります余剰人員といたしましては3人でございますけれども、すべて引き揚げるものではなく、1人ないし2人は必要で、残さなければなりません。残りました職員につきましては別の業務に配置がえとなるわけでございます。

また、技能労務職員ですね。今、調理を行っていただく職員につきましては、定年退職をされる方もお見えになりますので、その方以外におきましては、保育園の調理員さんとか、また小・中学校の用務員さん等への配置転換となるわけでございます。

次に、小項目2点目の定数の計画の修正はという御質問にお答えをさせていただきますけれども、愛西市といたしましては、議員が申されておりますとおり、合併後におきまして指定管理者制度を導入してまいりまして、直営から民間にということで進めてきております。それで、職員の人事異動が伴いますものにおきましては、今年度から指定管理を行いました佐屋の老人福祉センターと、あと来年度から導入を行います各スポーツ施設の関係でございます。運営事業費の比較においてでございますけれども、人件費と物件費を合わせました決算額と予算ベースで管理運営費委託料を比較することといたします。佐屋の老人福祉センターにおきましては、導入前でございますが6,834万円、導入後においては5,700万円となっております。各スポーツ施設の関係でございますけれども、導入前は1億6,941万9,000円、導入後におきましては1億3,950万円となります。

24年度以降についてもお聞きでございますけれども、24年度以降におきましては、現在のところ、指定管理制度へ移行する施設というのが決定をいたしておりませんので、お許しがいただきたいと存じます。

次に、職員の定員管理につきましてでございますけれども、行政改革の第2期推進計画の中におきまして、25年度まで計画を示しているところでございます。その関係の中で、民間にできることは民間でということの基本といたしまして、行政のスリム化の一環といたしまして、民間委託か、また外注化の推進、PFIの活用、事務事業の見直し等々、いろんな関係を図って、職員の適正化を図るとしてございまして、指定管理者制度の活用については、これらの行政のスリム化の一つと考えておるところでございます。

なお、逆に、今後、地域主権改革の動向次第では、住民に一番身近な基礎自治体であります

市町村に対します行政需要というのは増加することが予想されますので、これらの要因を総合的に勘案しました上で、平成25年度までの定員数の目標を定めたものでございますので、今の現時点におきましては見直す計画というのは持っておりません。以上です。よろしくお願いいたします。

**○消防長（横井 勤君）**

鷺野議員、申しわけありません。先ほど小項目2点目の市町村別予算案分方法について、ちょっと答弁漏れいたしましたので、お答えさせていただきます。

費用の案分方法につきましては、住民一人ひとりに対する公平性が高い人口割を基本といたしまして、構成組織すべてに財政的効果があることを前提に、人口割と均等割を考慮した方法も含めた方法を、現在協議中でありまして、まだこのことにつきましては決定に至っておりませんので、よろしくお願いいたします。

**○9番（鷺野聰明君）**

それでは、再質問させていただきます。

高機能消防指令センターの関係では、五つの消防長さんが見えるわけですが、その中の代表者という方はどなたになってみえるのでしょうか。また、代表者がそれぞれの首長さんにいろいろ説明をされてみえると思うんですけども、今のところ、説明は順調にいつておるというか、理解は順調にいただいているというふうに解釈してよろしいのでしょうか、お尋ねします。

**○消防長（横井 勤君）**

それでは、海部地方5消防本部の代表者ということでございますが、海部5消防本部では消防長会という組織をつくっておりまして、その消防長会の会長は回り持ちで行っておりますが、昨年度と今年度の2年が愛西市ということで、現在、私の方が消防長会会長という立場でそのような会議の場で議長を務めさせていただいております。

また、当然のことながら、各消防長さんの方も各首長さん方と連携、お話しさせていただきます、進めておりまして、首長さん方の方にもお話を持ち上げて、7月と10月につきまして、海部の首長さんの懇談会のおきましてこちらの方の説明をさせていただきましたが、それ以外の場で今現在首長さん方にも協議をいただいております。

**○9番（鷺野聰明君）**

広域の調整ですね、御苦勞をかけていると思いますが、引き続きよろしくお願いいたします。

2点目の成年後見制度に関することでございますが、愛西市、または愛西市の社会福祉協議会等の職員が現実に成年後見人になってみえる例はあるのか。あれば、受任件数とか、その辺も教えていただきたいと思っております。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

現在のところ、職員がなっている例はございません。他の弁護士さんですとか、司法書士さん、そういった方をお願いしている状況でございます。

○9番（鷺野聰明君）

重度の知的、あるいは精神障害がある上に、例えば親が他界した可能性がある、あるいは認知症の独居高齢者がどれほどいるかというような切り口で、制度を必要としてみえる愛西市の市民がどれほど見えるのかというようなアンケートというか、調査をされているかどうか、その辺もお尋ねをいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

調査はいたしておりませんが、認知症の高齢者、あるいは障害をお持ちの方は相当数おられますので、今後ますますそういった必要性は増してくるというふうには考えております。

○9番（鷺野聰明君）

法定後見や任意後見の申し立てや、医師の鑑定費用とか、後見人への報酬等、いろいろ費用もかさむわけですが、低所得者の場合、自治体によっては申し立て費用とか、あるいは後見人への報酬の公費補助をしているような自治体もあると聞いておりますが、愛西市としての考え、当面は考えがあるかどうか、お尋ねをいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

愛西市におきましても成年後見制度利用支援事業という要綱を持っておりまして、こちらによりまして、例えば報酬の全部、または一部を助成するというようなことも行っております。助成額の上限でございますが、1ヵ月当たり、在宅の場合ですと2万8,000円、施設に入所されている場合ですと1万8,000円、そういった上限はございますが、そういった助成の制度も設けております。

○9番（鷺野聰明君）

ありがとうございます。

窓口は、市役所の社会福祉課やら地域包括支援センター、あるいは社会福祉協議会等々、一般的には後見の難易度とか、あるいは所得等を見て、後見人になるべき方が親族の方のどなたかがなっていたか、そういうケースが多いかとは思いますが、あるいは弁護士さんとか、司法書士さんとか、社会福祉士さんを紹介するような形になると思うんですけども、その紹介者リストみたいな何か、市として独自につくってみえるのかもなお尋ねをいたします。

○福祉部長（加賀和彦君）

特にリストはつくっておりませんが、裁判所の方で弁護士さん、あるいは先ほどおっしゃられたような社会福祉士、そういった方、最初に戸籍を確認させていただきまして、親族の方でそういう方があるかないかということも最初に調査をさせていただきまして、それ以後、どなたもおられないということになりますと、裁判所の方から後見人を決めていただく、そんなことになっております。

○9番（鷺野聰明君）

実は田原市さんやら半田市役所、あるいは社会福祉協議会、江南市等も、いろんなことで御指導いただいたんですけども、先般、半田市役所の担当のリーダーの方にお聞きしましたら、

実は愛西市さんの方に優秀なスタッフが見えて、そちらの方から御指導いただいて後見人センターを発足しましたというようなことも聞きましたので、十分勉強してみえるようなスタッフが見えるようですので、私もびっくりしました、そういう経験を現実にはしましたもので。

部長も必要には感じているということをおっしゃって、最後に、将来的に立ち上げるというような、若干インパクトの弱い表現で終わったような気がしますがけれども、もう少し海部全域か、市単独かは別にしまして、広域でやる場合でも、先頭に立って、弱者の方の後見人制度も、愛西市、あるいは海部地域でもぜひ早急に立ち上げてもらうような形で、愛西市のみならず、近隣の市町でも協議しながら、ぜひ積極的に進めていただきたいというふうに思いますけれども、その点について、再度お尋ねいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

本日、竹村議員の御質問にも、地域包括ケアということ、第5期の介護保険事業計画でそういった検討がなされているというお話をさせていただきました。こちらの地域包括ケアにつきましては、介護、予防、医療、それから生活支援サービスですね。それから住まい、そういった五つを一体的に提供していく地域包括ケアという考え方でございます。これが今、国の方で検討されておるわけでございます。要介護状態になりましてできるだけ住みなれた地域で暮らしていきたいといったニーズが高いわけでございますので、そういったことも踏まえまして、やはりこれからは成年後見制度のセンター等を立ち上げて、先ほど優秀なスタッフがおるというふうに言っていただきまして、本当にありがたいことではございますが、確かにいろんな会にも出ておられて、よく勉強しておってくれるわけですが、やはり将来的には個人の力で対応できるような状況ではないというふうに考えておりますので、できるだけ早い時期にいろんなことが進められるように私どもとしても努力していきたい、こんなことを思っております。

#### ○9番（鷺野聰明君）

部長さんの、努力していきたいということに信頼して、ぜひよろしくお願いを申し上げます。

3点目でございます。部長さんいわく、平成25年度まで定員数の見直しは考えていないということをお答えいただきました。私、実は一般質問するときに二つだけ予定しておったんですけども、最近になって、市民の方から指摘をされて、この3番目を入れたわけです。というのは、12月広報に市の人事行政の運営状況が公表されました。その中で、表紙をめくりますと、平成21年4月1日現在の職員数、あるいは21年度における職員の任免状況というのが出てございました。私も指摘をされて、すぐ見たわけですが、そこの中では、職員数、公営企業会計を含んだ正職員数が554人、それから平成21年度における職員の任免状況、退職者数が28人、そして採用者数が22人ということで、正職員が21年度は6人減ったということなんです。そんなことで、職員の中長期計画と対比して、ことはこうなっておるんだよということがわかれば、計画どおり進んでおるなあということがわかりやすいんですけども、ちょっとその辺がもう少し、計画と実績というのがあればよかったなあということを思います。

もう1点は、職員数というのは554人でわかるんですけども、嘱託職員とか、パートの人

員というのが実は不明ですけれども、正職員は6人減ったけれども、パートさんも減っておるのか、あるいはパートさんは10人ふえたのか、その辺も市民からいうと、逆にこれを見て疑問を持たれたというのが現実です。その辺についてももう少し、パートと嘱託の数は21年4月1日に何人見えて、最終何人になったかというような、パート・嘱託の人の退職、あるいは採用数とか、その辺もあわせて、広報の掲示方法も少し工夫してもらえば、市が努力しておるのかどうかということも市民にわかってもらえるような気がしますので、その点についてお尋ねをいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、鷺野議員が申されましたように、12月広報で公表することになっておりまして、やっておるわけでごさいます、職員の増減におきましては、今言っていたようなことで、パート職、嘱託職員というようなことについては一切触れておりません。今、そういうような御指摘もいただきましたので、毎年この時期に公表をしていかなければならない項目でごさいます。そういうようなことの今の御指摘も踏まえまして、来年度におきましては、わかりやすく、読んでいただくような広報づくりに努めてまいりたいと、そんなことを思います。

そういう中におきまして、職員の現数でごさいますけれども、定員計画は持っておりますけれども、毎年増減はあります。計画内での達成というようなことで考えております。今現在、このような人数をおっしゃっていただいたわけでごさいますけれども、その中には、産休・育休で休んでおみえになる方、また短時間休暇といえますか、短時間育休者等の関係もごさいます。そういうような中におきまして、パート職員についても、1人ではなくして、延べ人数的なものになるとかなり大きなものになりますので、そういうようなことも踏まえた中で、来年度からにおきましては、今御指摘をいただきましたことも考慮に入れて対応してまいりたいと、このように考えますので、よろしく願いいたします。

#### ○9番（鷺野聰明君）

来年度からそういうような形で、市民にわかりやすいように、行政改革が進んでいるのか、進んでいないかがわかりやすいような形で、ぜひ公表していただきたいなというふうに思います。

また、平成25年度まで定員数見直しは考えていないということでした。そんなことで、愛西市6万7,000人、行財政改革の目玉といえますか、行政のスリム化という大きな課題の中に、組織・機構の見直しとか、あるいは各種補助金の見直し、200ヵ所にも及ぶ公共施設、拠点の維持管理費、あるいは指定管理費、あるいは人件費、大きな項目もあろうかと思えます。全体を十分把握して、合併後10年たっても行き詰まらないような形で、十分しっかり吟味していただいて行政を進めていただきたいというふうに思います。一言コメントを、総務部長から、また企画部長からお願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

職員の削減につきましては、今議員が申されましたように、数的にはおるわけでごさいますけど、今言った県への実務研修生、また病気で休んでいる者、また産休・育休等で休んでいる

者等も中にございます。数は多いけれども、現実にはあらわれていない数字もあるわけでございます。そういうような中で、今の御指摘等も十分踏まえた中で、人事の計画等もしてまいらなければなりませんし、やって当然なように市民からは言われます。そういうようなことも念頭に心して入れて、対応してまいりたいと、このように考えますので、よろしくお願ひします。

○企画部長（石原 光君）

議員がおっしゃられるとおり、いろんな項目について、これから取り組んでいかなければならないと思っております。午前中の財源問題もしかりでございます。一方では、削減にどう切り込んでいくかという重要な課題というふうにとらえております。

そしてもう一つは、議員の方からお話がございますように、第2期推進行動計画にはきちっとした目標を掲げておりますので、目標達成に向けて一層努力していきたいというふうにございます。以上です。

○9番（鷺野聰明君）

ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（大宮吉満君）

9番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、10日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでございました。

午後5時50分 散会

